

開 会 午前10時00分

○委員長（小松則明君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は13名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

引き続き、予算審査をいたします。

ここで、当局から保留となっている質疑がありますので、答弁いたさせます。

復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先日、芳賀委員から災害公営住宅の家賃収納状況についてということでご質問があった件でございます。お手元のほうに資料をお配りさせていただいております。

災害公営住宅の家賃収納状況についてということで、3月7日現在、大ケロ1丁目町営住宅、入居者数69名でございます。調定額は、平成26年度見込まれる家賃の額でございます。収入済額は、現在収納している額でございます。大ケロ1丁目住宅では、調定額は110万5,400円、収納済みは65万1,000円で収納率は58.89%になってございます。うち納期到来額というのは、まだ3月の納期がまだ到来してございませんので、その中で見た場合でございますけれども、87万4,400円に対して52万6,800円ということで、62.25%の収納率となっております。

次に、吉里吉里町営住宅でございます。入居者数33名、平成26年度見込まれる調定額は82万2,000円、収納済額が46万1,300円で、収納率は56.12%となっております。うち納期到来額が62万6,000円で、そのうち40万6,200円が収納してございまして収納率は60.89%となっております。

最後に源水町営住宅、入居者数20名でございます。平成26年度見込まれる調定額は27万1,900円。収納済額は21万7,300円で79.92%。うち納期到来額は19万2,500円になってございまして、収納済額は18万900円ということで93.97%の収納率となっております。以上でございます。

○委員長（小松則明君） 103ページをお開きください。

8款土木費1項土木管理費。進行いたします。

104ページ。三浦 諭委員。

○1番（三浦 諭君） 三陸道についてお尋ねいたします。

三陸縦貫道、用地交渉のほうが入っております、早期着工を目指していくわけですが、ただ地権者の同意等ご協力がないと早期着工のほう、なかなか難しいのかなと思います。そこで、当局においては、移転者の方の代替地等を考えておるかどうか、お尋ねいたします。

○委員長（小松則明君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 今、委員の質問でございますけれども、国と連携して、国の計画に基づいて我々当課が交渉させていただいているわけですが、今までは山でございましたけれども今後は住宅を初めとする部分でございますけれども、できるだけ町民の皆さんであり、また町に貢献されている税金等ありますので、できるだけ汗をかいて真摯に耳を傾けて実施してくれということで、国のほうにも申し上げながら責任を持ってやる所存でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（小松則明君） 三浦 諭委員。

○1番（三浦 諭君） 先般、三陸道の説明会のほう、私も参加させていただきました。やはり地権者の方々、不安に思っているところは移転先の部分だと思われま。早い方ですと年内にもう取り壊し入ってくれと言うところもありますので、早急な用地確保のほう、お願いしていきたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 用地建築課長。

○用地建築課長（西迫三千男君） 先ほど申しましたように、いろいろな形での要望がございますし、これも申しましたが、国では代替地でなくて金銭解決しております。ただ、私は、職場では金銭解決だけがすべての解決にならんということです、他の班とも協調しながら、あるいは役場挙げて、その土地の取得、代替地でございますけれども、目指してやっていきたいと思ひておひまして、委員指摘のとおり、一日も早い当区間の開通を目指して取り組んでまいります。

○委員長（小松則明君） 三浦 諭委員。

○1番（三浦 諭君） 最後、図面からちょっと拾ってみた件数でいくと、桜木は約20軒、源水10軒、沢山、約30軒ほど、トータル60軒ほどの用地が必要になってくるわけですが、大槌のほう、人口減少、大変問題になっております。その三陸道来るのはいいんですけども、便利になることによってまた町外に転出されてはちょっと困るということで、大分難しい問題だと思ひますけれども、よろしくどうぞお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2 項道路橋梁費。東梅康悦委員。

○6 番（東梅康悦君） 委託料及び工事請負費に関係しますけれども、この橋の橋梁の補修工事の関係は、昨年12月に入札がありましたよね。それで、ちょっと入札が不調に終わったということがありました。いろいろ要因が考えられると思うんですけども、再度またこの工事をしなければいけない中で、その入札不調をどのようにカバーしながら平成26年度の事業に臨むおつもりなのか、お尋ねいたします。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 本年度の入札に関しましては、設計そのものを精査していく中で9月の発注で不調が相次いだという経過がありますので、基本的には早期発注で対応する以外はないのかなというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） そこで、これはこの項だけにかかわることではないんですけども、その入札ということで若干お尋ねしますけれども、業界用語で大槌町の入札というか、そのやり方が「歩切り」という言葉があるようです。業界用語ですよ。その「歩切り」というのが、このごろではなかなかなじまないようなことがあるようで、国等にもそういうことはしないほうがいいのではないかという通達があるやに聞いています。当町は、そういうことをやっているのか、やってないのかというところをまずお尋ねした中で、仮にやっているのであれば、国等のその通達があるのか、ないのか。あるやに聞いていますので、そこら辺への対応もお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 国からの指導というか通知はございます。根拠のない歩切りはするなというのがこれであります。それなりの根拠があればということにはなるんですが、その予定価格の定め方というのは、当然実勢価格とか町内とか、この近隣のそういった情勢とかそういったのを勘案して決めるということになります。

歩切りしているかどうかという部分には、予定価格の定め方ということもありますので、国のほうの指導に従っているという状況にはございます。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6 番（東梅康悦君） 最後ですので、まず何か聞くところによると、数ある自治体の中で余り歩切りというのを採用しているところがないようです。それで、なかなか国等の指導もあるのであれば、そこら辺もやはり考慮しながら進めなければ、なぜ指導がある

のに大榎町だけが採用しているんだということにもなると思います。これからいろいろな工事を発注する中で、地元業者だけではもちろん対応できないからいろいろな業者等に入札に参加してもらわなければならない中で、やはりそういうところはなかなか大榎町だけ独自の採用というのもうまくないと私は思うので、そこら辺、まず参考にしながら進めていってもらいたいと思います。

○委員長（小松則明君） 当局からはないですか。総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 確かにそういった指導もある。こういったのは年に1回の調査みたいなのがあって、そういったことをしているかどうかという部分の調査もございいます。その中では、確かに少数だと思います。県内でも多分少数だということになります。

それから、今の資材高騰とかいろいろな人件費の高騰とか、そういった部分でなかなか、そもそも予定価格とか設計額を超えたような状態になっていますので、そういった部分はやはり考慮しなければならないということは考えてございます。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 私のほうは、大征橋のところでお尋ねをします。

測量設計委託料というのが予算計上されております。それにあわせて、三枚堂大ケ口線のトンネルの調査設計の委託料も計上されております。それで、以前トンネルの位置が示されたときに、大征橋との関連性がなかったように記憶しております。それで、せっかくここで委託料が計上されているのであれば、そのトンネル、進んで、ここに予算計上されたということはもうトンネルを通すということを前提で動いたというふうに私は見ております。

それで、できれば、そのトンネルから新大征橋に、これ新大征橋は大征橋のかけかえと考えるとよろしいのでしょうか。一体として柵内のほうに抜けられるようにすればかなり便利ではないかなというふうに考えているんですがいかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） ご質問の大征橋は、当然これ一体的にトンネルの工事と合体で復興枠で今予算の要望しておりますので、当然関連づけた事業というふうに考えております。実際、そのトンネルのルート等がまだ当然確定していませんので、どの位置でどういう形で接続されるかは設計した中で決まるものと思っております。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 今の答弁内容だと一体としてということなので、スムーズに柵内側に渡れるというふうな方向に受け取ってよろしいのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） トンネル工事そのものの予算として計上しています。それと橋として。その途中の大ケロそのものの既存の町道の部分についてどこまで整備できるかというのは、今のところ予算は切り離れていますので、実態上は計画した段階でそういう整備も必要かどうかは検討していかなければいけないと思っております。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） であれば、前のトンネルの位置でいくと住宅地の中に入ってくるような位置づけになっておりました。そうすると、今度そのトンネルの位置が変更ならず、そのトンネルの位置に合わせてように橋をかけて、今度その住宅地を横断する形で町道ができると、今度立ち退きとか移転とかという話になってくる可能性も出てくるわけです。そうならないような設計ができればいいのではないかなというふうに思いますので、その辺考慮を入れてぜひ調査設計をしていただきたいと思うんですがどうでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 大征橋につきましては事業費の関係もありますし、今考えておりますのは、既存の橋を、本来つけかえれば一番いいんですけども、事業費的に仮設の橋をつけてつけかえるまでの事業費がつくかどうか、これ微妙なところあります、その辺は事業費との関係で、既存の橋の位置で橋を整備していくというふうには思っております。

○委員長（小松則明君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 現在、これ国に予算をつけていただけるように、あるいは県に要望して、今、来年度予算の編成の最終段階にあるかなというふうに思っております、我々としては計上していただけるものというふうに、そうした前提の中で予算は計上しているというものでございます。

内示を受けた段階で、今後は実際に設計に入ってまいるところでございますけれども、まずは今初期段階にありますので、今後その設計をしていく中で地元とも協議をしながらどういう道路設計にしていけばいいか、安全が確保できるかということ、これは地元ともじっくり調整していかなければならないことではないかなというふうに

考えておりますので、そのように対処していきたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） その前段の議論の中のちょっと整理をさせてください。一般質問でも大ケ口のトンネルの話をした関係もあって、事業費が採択になったような答弁をいただいた私には記憶あるんですが、線形を含めて、これは測量設計となっているけれども、基本計画を含めてこれから練っていくということなのか。それとも、内々に社会資本整備なり、復興のほうであれば復興費に入ってくると思うんですが、今道路橋梁費のほうに入ってきているので、社会資本整備のほうの関係なのかちょっと金目のやりとりのことはあれなんです、この前の一般質問の答弁を伺っている限りはもう基本設計をして、ここに測量の予算がのってもう実現するという前提で入っているようにニュアンス的には感じた。でも、今のやりとりを聞くと、何案かのトンネル案があってルートの問題、おり口の今の住宅地におけるとい問題含めながら、今後基本設計で詰めていきながら進むんだよとか。答弁が余り勇み足になっても期待感だけがあって実際だめになったとかといったらまた変な話になってしまう。そこら辺のちょっと確認を、もう一回答弁をお願いします。

○委員長（小松則明君） 大水副町長。

○副町長（大水敏弘君） 先ほど申し上げましたけれども、今、国に調査費をお願いしているという状況で、今その予算編成の最終段階にあるというふうに思っております。内示というのは予算が成立した上でということになりますので、まずそもそもこの事業が認められないとか、これはちょっと不適切な事業だということであれば、その前の段階でちょっとのせていただくのはどうかみたいな話がありますので、現状としては土俵にのせていただいて内示のための最終段階にあるというふうな状況かなというふうに思っております。

そうした状況ですので、予算が計上されるという前提で我々としてもこの今年度の当初予算に、内示があればすぐ取りかかれるというふうなことで予算を計上しているということでございます。決定するのは国の予算が成立後ということになりますけれども、我々としては、内示があって、その後速やかに着手できるというふうな前提で今準備をしているというところでございます。

それから、今後は調査設計をしていって事業費これだけかかりそうとかそういう検

討をしていくことになります。その上で、これだけ事業費かかりますのでというのを県とも相談しながら本格的な工事予算が組めるかどうかというふうなことをまた県とも調整していくということになるというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 単費で基本計画策定の調査をして、それから1つの進展を見てこのような予算計上となっていると。ただ、余りにも話が前のめりになってしまうと、これは測量となっているからだけでも、基本的には線形を含めて基本計画をきちっと実施レベルで練り直すということからまた始まるという解釈ですよ。そうしたときに、当初20億という予算が20億で済むのか、済まないのかという話もちろん出てくるし、それに対して国の返答もまた変わる可能性だってあるだろうし、そういうところをやはりきちっと整理しておかないと、何か調査測量が手がつけばなる前提ではいくんだらうけれども、でも全体枠として今前段議論になっている線形の話からいろんなものがあるので、そこら辺を整理したいという意味で質問させていただきました。理解しました。以上です。

○委員長（小松則明君） 金崎悟朗委員。

○9番（金崎悟朗君） 今、道路整備費のほうに入っていますけれども、これでいいですか。

○委員長（小松則明君） 道路整備費のほうもいいです。105ページ。

○9番（金崎悟朗君） 今お二方の質問の話の関連ですけれども、各地復興計画に基づいている基本計画が改定されて日本全国やられております。この震災期におきまして、議会としてもこの道路だけは何とか三枚堂大ケ口線のトンネル化ということで町長にお願いして、町長もじゃあこれをやるかということで乗ったわけですけれども、今、東梅さんが言ったように、町長の常に言うコンパクトなまちづくり、これは本当にそのとおりだと思います。だけれども、やはり一番大事なのは、その道路がどこに通じるかということを考えれば、やはりルートというのはもう少し考えていただきたい。これは、議会のほうにルートを何ルートか出して決めるというのが本当は最初の予定でしたから、それがなくなってあのルートしか出てこなかったんです。そういうことがないように。私は、小鎚川のほうから山岸橋、三枚堂とすぐそばですけれども、あそこから今既存のこの大征橋、この付近に本当は道路つくったほうが、トンネルつくったほうが一番利用度がよくなるのではないかと考えています。

そして、予算のほうだって、あの辺は結構大きな深い沢ですから、恐らくすぐトンネルでなく結構道路が入って行ってトンネルのほうは短くて済むのではないかなと。そう見ておりますけれども、よくその辺は図面を上から、航空写真を見ながら、その沢がどのように入っているかというところ見ながら、やはりこれ計画をもう少し練り直して何とか測量設計に生かしていただきたいと。その辺についてどうですか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 先ほど芳賀委員の質問もあったんですが、道路の場合、基本的には最初はペーパーロケーションといって机上の部門で今言ったようなルートを選定をいたします。今現在町で行っているのは、そういった机上の部分でやったルートの何ルートかのそういったもの。それは、いわゆるもともと復興交付金事業に提案する上で概略の事業費を出す上でのルートを選定と、それからB/Cのものでやってまいりました。事業費が膨らむと当然B/Cの部分がありまして、その部分で言えば、B/Cが下がれば当然その事業というのが成り立たなくなるという中で、そういった効果を考えた上での今のルートになってございます。

今後詳細設計入ります。今後のこの設計は、基本設計がこれからでございます。これから初めて現場に入って、その部分で本当にどれがいいのかとか、工法をどれにするかといったような検討に入っています。金崎委員のおっしゃったようなそういったルートの選定というのはいろいろあって、一番いいルートは今後検討していきたいと。ただ、今言ったように、ある程度事業費が縛られている中では、できるだけそういったコストのかからないような部分での設計になってまいるかというふうに考えてございます。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ありがとうございます。この大震災で津波が押し寄せた範囲考えれば、やはり上部のほうに道路は通したほうがいいと。実際大ケロまで水が来ていますから、だからやはり確かに川沿いは大征橋まで行っていますから、だから同じルート考えるならきちっとその辺を精査して、コストのことも当然あるでしょう。その辺を考えて計画するルートについてはお示しいただいて、また我々も議員としてもみんなで相談しながら、そのルートについては考えたいと思いますのでよろしく願います。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 工事請負費のところでお伺いします。

小鍬線道路改良工事は毎年継続して行っているわけですが、平成26年度はど



の辺までの工事を考えているか。

あと、この改良工事の最終年度というか、その辺もあわせてお伺いします。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 前も申し上げたとおり、今、河川協議に時間かかっています。かなり構造とか、またちょっと再度見直しというような形になっています。その中では、今協議してございますのは、かまわたり橋のあたりまでの協議でやっているんですけれども、その中で、その協議が整った上でこの工事費の中でどこまで行けるかというのはちょっとその後。まだ今のところでははっきりしないですけれども、この工事費の中では進んでいくというようなことでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○13番（阿部義正君） 工事請負額、金額的なものでは2,700万円計上しておりますが、この工事を行うに当たって地方債を利用した形となっております。本年度の限度額として6,950万円、たしかそのくらい予定しておりますが、この2,700万円に対してちょっと、限度額だからそれ以下では幾らでもいいわけでございますが、その限度額を設定するに当たっての考え方みたいなものをちょっとお伺いします。

○委員長（小松則明君） 総務部次長。

○総務部次長（澤舘和彦君） 起債のほうは確かにその金額になってございます。工事費のほかに用地費とか補償費もここに計上してございますが、それらも含めた形での起債になってございます。これは辺地債でやっておりますので、これは100%充当になります。事業費とすれば起債額のとおりということでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 町道の維持管理ということで、災害に対する維持管理等も含めて一般質問で話しましたけれども、これから大雨等も、雪だけでなくいろいろ予想されると思います。それで、雪のほうに関しては環境整備課のほうに震災前の組織というか、ボランティア除雪というそういう組織があったことを資料をお渡ししておりましたけれども、今後やはり町道の維持管理についてやはりちょっと中心地から離れたところもどのようにするかということで組織化が必要だと思っておりますけれども、検討というか、そのあたりの考えはどうでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 先日、委員のほうから旧の地元との協定書の写しいただ

きまして、担当課としては平成26年度、これをもとへ戻す形での協定を、除雪につきましては冬までに、夏ごろまでには協定を再開するという形で動くということで認識しております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

106ページ、3項河川費。進行いたします。

4項都市計画費。阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 都市計画ということで、寺野地区方面に防災集団移転、それから病院建設等あるわけなんですけれども、病院のほうとすれば、病院そのものを建ててすぐそこで活動するわけでないので、それ以前に多くの看護師さん、お医者さん等の研修を兼ねるといえるか、1年前からそういう活動をするということで、その寺野地区方面に官舎といえるか、お医者さん、看護師さんの泊まれる官舎の建設の話もあるようなんですけれども、ただ上下水道の工事といえるか、そういうのはどうなっていくか。それを早くしてほしいという話を聞いておりますけれども、この辺の計画はどのようになっているでしょう。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 医療局さんのほうからは、来年度に先行して、逆に病院よりも先に医師公舎と看護師さんたちの公舎を建てたいという話はいただいております。

それで、その部分に対しての上下水道の整備というのは、それにあわせてやるということでは協議してございます。あるいは、一部仮設となる部分もあるかもしれませんが、いずれその部分にあわせて工事をしたいというふうに協議を重ねているところでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 都市計画の最初は、やはりどういう町をつくるか、そこにどういう道路、下水、水道というのは、もうできてくると思います。それによって、それからうちを建てるという方向に入るのはないかなと思います。現状においても、実際うちを建てたけれども下水道につなげないと、そういう苦情とかいろいろな話が出ていますので、早目にそういうことを始めてほしいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

5項住宅費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 住宅費で、この資料の状況についてもそうなんです、収入の部

分でお尋ねしてこの回答が来たんですが、当初災害公営住宅に入居するときに口座振替を勧めてできるだけ口座振替で収納していけば収納率も上がるということを伺ったような記憶もあるんですが、これで見ると6割ぐらいしか収納率ないんですけども、非常にこの先を不安視するんですが、そのことについていかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 先ほど局長のほうから答弁しました率でございますけれども、家賃そのものが収入に応じてこれ決まっておりますので、低い方だと数千円、多い方だと4万円とかという形になっておりまして、大口の方が2カ月とか滞納されますと一気に率がどんと落ちてしまうという形になっておりますので、その辺の、人数的にはある程度払っていただいているというふうに解釈しておりますので、あとは徴収のほうをしっかりとやっていくということで、その辺はある程度の収入は確保できるのではないかなというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 滞納という言い方があれかどうか、口座振替であれば滞納も何もそんなに発生するという前提ではないと思うんですが、そこをもう少し。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 平成26年度にこのシステム等の計上もしておりますので、その辺も含めて最終的には口座振替に移行していくというふうには考えております。今現時点では口座振替までは行っておりませんので、今あくまでも納付通知書等での振り込みになっておりますので、平成26年度、できましたら口座振替までは行きたいなどは考えております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 以前受けていたのは、口座振替が、では希望なんですね。口座振替したからといって、そのとき引き落とす残高がなければそれもまた1カ月分滞納になるんですけども、今の答弁聞くと、その件数から見ればそうでもないけれども大口の人がやはり収納率が悪いとこのパーセンテージになってくるので、もちろん災害公営住宅ですから入居要件やら所得割合やら家賃の説明もして、逆に言ったらそんなに高い家賃であれば私は入らないと言った人もある中で入ると決めた方々なんだろうから、こちら辺を、最初がやはり大事だと思うんです。これからもうどんどんできていくし、あしき前例をつくってしまうと何かそれに悪い波が行ってもだめだと思うので、そこら辺

は徴収方法含めてきちっとやっていただきたいというふうに思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

108ページ、上段。進行いたします。

9款消防費1項消防費、109ページ。後藤高明委員。

○10番（後藤高明君） 消防施設費についてお伺いします。

実は、かさ上げによる町方の防火用水について、まちづくり懇談会とかワークショップでいろいろ議論を重ねてきました。この場でもこの間いろいろな議員さんから意見が出て、ある程度の方向性は出てきたのではないかなという感じを受けておりますが、一番の担当なさっている専門職の消防の方々が、大槌の防火に関係するわけですけども、どのようなお考えを持っているか、ちょっとお尋ねしたいなと思って質問するわけですけども。

○委員長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） お答えいたします。

かさ上げ地域については、区画整理事業になりますので、復興交付金での整備はできないということで、県、国のほうから災害復旧で要望してほしいということで、事業担当しておりますURその他の機関と協議いたしまして、消防水利の基準に合わせて新たに消火栓をつくることで協議しております。

それから、さらに町方、それから吉里吉里にも該当すると思いますけれども、防火水槽設置されておりますけれども、それらについても災害復旧あるいはこの災害復旧きかない場所に関してはほかの事業で設置するというので、消防水利の基準に合致するような事業を進めていこうということで協議を進めております。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） できれば、ちょっとわかりやすく、その防火用水はどのように考えているのかと。防火用水。取水栓や何かではないです。今まであった防火用水をどのように考えているのかということをお尋ねしたいと思っておりますけれども、消防として。

○委員長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） 防火用水といいますと、消火栓、それから防火水槽、井戸、河川、海、それから池等あるわけですけども、防火用水といいますと、どうしても消防活動上ある範囲にある程度の数がないと消火に手間取るということで、その基準に合

ったもの、さらにはそれは消火栓の設置になるわけですが、それとは別に水道がとまったときのために消防としては防火水槽を設置したいということで、それを協議しております。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） ちょっと私の聞き方が悪いのかな。悪いんだな。この人は釜石の人なのかな。課長さん、量は流れているんです。小釜川から取水した。これを今までも何回も同じこと言うんですが、もう3回も大火事になって、ものすごく活躍しているんです、その用水路が。だから、地域としては、それをなくしてもらいたくないということとでいろいろ議論深めているんですが、消防としても、その辺をどのように考えているのかなということをお尋ねしたいと思って立ったんですけれども。

○委員長（小松則明君） 消防課長。

○消防課長（藤原幸男君） その件についても、実はURのほうと協議をいたしました。その防火用水、いわゆる水路ですね。これを一体どうしようということで話がありました。協議しましたけれども、その水路の深さといいますか、地面からの深さもあるんですけれども、今までどおりあったとおり路面から幾らも下がらない位置に流れていると。そういった状態がつかれるのであればあったほうが良いと。これは当然ですよ。水利というのは多くあったほうが良いのは確かです。ただ、それが地面からかさ上げした分下がるのであれば、全部を地面から見える形にすると当然ある程度の危険を伴うわけですね。落ちたり、そういったことも起きますし、部分部分をあけて防火用水として使用するにしても、深い位置で流れがあると水を吸い上げるための給水管あるわけですが、これが流れるのを防止できないと。そうすると、エアを吸ってしまってポンプを壊すことにもなりますし、消防で維持管理が難しくなると。ですから、今までどおりの地面からの深さでつかれるのであればあったほうが良いでしょうと。それが無理であれば、消火栓、それから防火水槽で対応して、それで足りなければ、消防とすればもう川から引っ張るしかないですので、なければならぬ対応はいたしますということで回答はしております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

110ページ、111ページ。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 消防費で備品購入のところ、戸別受信機、復興防災費のほうにも同じ科目で2億2,000万円、こっちは5,200万円あるんですが、これ何かあるんですか。

○委員長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 同じ事業について財源を分けているというものでございまして、復興交付金の対象になる部分とならない部分とで事業を分けております。こちらに今計上しているのが復興交付金の対象にならない部分について、これは過疎債の対象になるということで考えておりますが、その部分を計上しているというものでございます。

○2番（芳賀 潤君） であれば、対象にならない住宅に配付するもので5,200万円というのは、大体どのぐらいの予定戸数。

○委員長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 当初の試算で申し上げますと、おおむねこの5,000万円のほうにつきましては750台程度を見込んでございます。その他の復興交付金のほうで計上してございますのが約3,000台程度ということでございます。

○委員長（小松則明君） よろしいでしょうか。

東梅康悦委員。

○2番（東梅康悦君） 委託料のこの小鍬川監視カメラ保守委託料ということでお尋ねいたしますけれども、このごろは大雨等が全国各地で起こっています。例えば、時間雨量が何ミリが何時間続くと小鍬川がオーバーフローする危険性があるんだとか、大槌川があふれる危険性があるんだとかという数字的なものが、岩手県ではお持ちのようなんですけれども、まずそこら辺を確認したいと思うんですけれども。

○委員長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 大槌川、小鍬川の水位の件でございますが、委員おっしゃるとおり、県のほうでの試算を現在しているところでございます。大槌川につきましては、水位計の位置を従来のところから少し上流側のほうに移設するというので現在準備を進めているというふうに伺っております。

また、小鍬川のほうにつきましては、現在蕨打直のところに水位計がございまして、その水位計に基づいて、どの水位になったならば危険になるのかといったような基準につきましては、現在まだ設定されていないという状況でございまして、その設定作業をここ一、二年のところを進めるということで県のほうからは伺っております、当方といたしましては、その水位の設定を伺った上で、住民の皆様にはわかりやすく情報提供してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

消防費まで終わります。

11時まで休憩いたします。

休 憩

午前10時43分

○

再 開

午前11時00分

○副委員長（里館裕子君） 再開いたします。

委員長を交代いたします。

10款教育費1項教育総務費から入ります。111ページです。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 聞いても聞かなくてもいいんだけど、せっかく委員長が女性ということの第1番目に手挙げなければうまくないということで今挙げたんですけれども、交際費10万円、これはいいんだけど、今、国のほうでは教育委員会そのものの見直し、教育長、教育委員長、どうするかというようなそういう自公の中で、与党の中でももめているような経過がありますけれども、我々は自治体は自治体、教育委員会は教育委員会でないかなというそういう独立性を持たせてもいいとは思っているんですけども、教育長さんは、これからのそういう国の方針に対してどう思っているのかをお伺いしたいと思います。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 戦後の教育委員会制度を鑑みたときに、教育のいわゆる独立性といえますか、そういったものはやはり担保されるべきだろうと思います。それが国のこの間の各制度の検討委員会の中で、4年の任期を3年あるいは2年という話もありましたけれども、多分その辺の落ち着き先がそこにあるんだろうなというふうに思います。ただ、国の制度がどうであれ、私たちは教育のよって立つところはやはり地域住民の願いだろうと思いますし、大槌町の子供たちを大槌で育てるというそういう願いが一番大事なんだろうと思います。制度は制度としても理念は決して変わることなく、まちづくりは人づくりにあり、人づくりは教育にある。そういう理念は今後も貫いていきたいなと、そういうふうに思っております。（「進行」の声あり）

○副委員長（里館裕子君） 教育総務費の、引き続いて112ページ、113ページの下段まで。  
東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 震災後、大槌町の子供たちは県外、国内外からいろいろなご支援

を受けた中で3年間過ぎました。いろいろな活動する中で、どうしても教育委員会がどの程度学校にかかわっているのかなとちょっとした疑問を抱くときがあります。学校と教育委員会が密に連絡を取り合いながらやっているかと思うんですけども、それでも少しおかしいなと思うところがあるわけです。そこら辺を今後どうしていくのか。私は、応援したいというところには、これは応えるべきだと思っています。ただ、やはりいろいろやる中では、何もなければいいんですけども、例えば何かあった場合、そこにはやはり責任の所在というのがもちろんかかわってくると思うので、そこら辺を含めた中での考え方をお尋ねします。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、委員仰せのとおり、たくさんのご支援をいただいております。物だけではなくて、各自治体あるいは学校との交流ということで子供たちも出かけていってまいります。まず、基本的な考えとしましては、子供たちあるいは教職員の過重な負担にならないように。それから、指導計画、カリキュラムが支障を生じないように。そういう2点からまず支援を受ける、受けないということを相談してございます。教育委員会を通して来るものもありますし、直接学校のほうに行って、そこでなるものありますけれども、できる限り連絡を取り合いながら取捨選択をして、これは無理だなというものについては校長先生に、学校経営の主体は、責任者は校長でありますので、教育委員会がじゃあやめろという話ではないわけで、その辺は相談しながら、先ほど申しましたように、過重負担にならないようにということ。

それから、大事なことは、やはり事故が一番心配です。できるだけ、いわゆる公務で学校計画の中に位置づけながら、管理下の中での出張であるとか、あるいは参加であるとか、子供たちの出席についてもいわゆる公欠扱いにするとか、子供たちに不利にならないような形で進めてまいっておりますので、今後とも連絡を密にしながらいい方向で対応して、子供たちの視野も広げ、それからコミュニケーション能力も高め、それから郷土に対する自分たちの愛着も高めていくと。そういうふうな支援の受け方を今後とも探っていきたいなと思っています。

○副委員長（里館裕子君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） その支援には、私はやはり可能な限り応えるべきだと思っています。ただ、そこにはやはりいろいろ行事を行う前に、そこら辺学校と教育委員会が密になってやってもらえればなおいいのかなと思います。若干懸念されるようなことが私感



じましたので、今の質問をさせてもらいました。以上です。（「進行」の声あり）

○副委員長（里館裕子君） 進行いたします。

2項小学校費、113ページ下段からです。114ページ全般。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 単刀直入にお伺いします。吉里吉里小学校の校庭なんですけれども、真砂土の関係もあって震災前からずっと今の時期はぬかるんできている。来週卒業式だから改めて感じていただけたらと思いますけれども、あそこはPTAで会費の中で建設業者さんから砂を買ったり、自分たちでブルを入れて土をとったりして毎年入れかえしてきているわけです。それでもなおあんなんです。今度は、今の時期から雪解けがおくれればおくれるほど、学校の運動会のとしまであれを引っ張ると。ああいう環境のところで運動会させたくないから、やはりPTAが総出で土を削って、また自分たちの金で土を買ってやってきたというのが過去の経緯なんですけれども、私は、あそこ暗渠も入っていないので、一部暗渠を入れるとか、あとはお寺の水筋があるので、ある一定のところに伏流するというような話もあるので、そこら辺一回調査をしていただきながら、そんなに大きな金ではないと思うんだけど、そういうことしていかないと、結局春先から新入生が入る。さあ、運動会だというんで、ぬかるみで、それが気の毒だから、もちろん親も努力しますよ。地元も努力しているので、やはり何か町が少し腰を抱いてあげるようなことをやってほしいと思いますけれどもいかがですか。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 吉里吉里小学校の校庭につきましては、震災後、一度改修をしてございます、業者を入れて。ただ、それが今お話あったように、暗渠が入っていないとか、あるいは用土の問題であるとかということで、それについてはまた関係業者等のアドバイスいただきながら改良するように調査いたします。

○副委員長（里館裕子君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 委託料のところの各種検診検査委託料というところでお聞きします。

今、先日も私言ったんですけども、この震災後の空気の汚れ、これが子供たちに害が、長い年月見れば出てくるのではないかなと。検診について、例えば社会人、どのように、例えば結核検査とかやるんですかというから1年に1回やっていますよと。だから、いや1年に1回でなくて2年に3回とかという話はしたんですけども、この子供たちのことですから、何とかその検診のほうについては、もう少し考えて何とか回数ふ

やすとか。そうしないと、今どこを歩いても土ぼこりです。とってもとって土ぼこりが出ると。そういう状態ですので、子供たちの不安な要素が拭い切れないのではないかなと思っています。その辺について、教育長、どのようにかお考えですか。

○副委員長（里舘裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 子供たちのそういった健康安全の保持につきましては、学校安全健康法に基づきまして、ふだんであれば6月30日までに全部の健康診断を行うと法律で決まっております。そこについてはきちとなされていますけれども、今、金崎委員お話しのように、粉じんであるとか、あるいはPM2.5であるとか、さまざまな状況の変化がありますので、学校医と相談しながら、そのところについてはアドバイスいただきながらちょっと検討させていただければと思います。

○副委員長（里舘裕子君） 野崎委員。

○12番（野崎重太君） 今、金崎委員さんと似たような話なんですけれども、私もこの浪板に住んでいて、子供たちが吉里吉里小学校に通うわけなんですけれども、一番の交通量の多いダンプの中を、歩道とは言いながら歩くわけなんです。水たまりもあるし、もうダンプは好きなように、好きなように言えば走るの当たり前だけれども、のろのろ走れないだろうからだけれども、はね返ってくる、ほこり、たまに石が飛んでくる。そんな状況下なの、正直しゃべって。もちろんスクールガードの人たちが一生懸命なつかばってやってくれるけれどもかばい切れるものでもないし、砂利でも何でも飛んでくるものは。だから、その辺のところをこれから何年間続くわけなんですけれども、スクールガードだけに頼んでやっていくのだか、そんないろんな健康面のことを考えたりさまざまなことを考えたときには、今の状況でいいのかなということも考えられます。実際的に、一度天気のいいときでも何でもあそこ、ダンプの量とかなんとか見ながら歩いてみたのも1つの経験になって、ああやっぱりこれはスクールバス必要かなとかそういう考えも出てくるのではないかなと思っていますけれども、今後何かのときに少しの研究材料として、そういうことも私は、スクールガードをつけたからいいんだではなくて、そういうことも考えながら今の情勢を考えたときに、そうしてやっていただければなど、そういうふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○副委員長（里舘裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、野崎委員ご指摘のところについては、私たちも現地を見て、決して好ましい、望ましい状況でないということは把握しております。ただ、スクー

ルバスの運行につきましては、今委託をかけているところでございまして、保有台数であるとか、その運行のダイヤであるとか、そういったものをちょっと検討させていただければと思いますし、あと今回の議会でスクールバスの購入を認めていただきましたので、1台ふえることになりますので、それが運行のゆとりがあってそっちにも回せるかどうか、そこは検討させていただきたいと思います。

先ほど来出ております子供たちの健康につきましては、重々配慮してまいりたい。そういうふうに思っております。

○副委員長（里館裕子君） 進行します。

115ページ。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 教育振興費のところでお尋ねをします。

小学校費のところでもよかったんですが、小学校の子供たちの、聞くところによると授業中の部分なんですけれども、なかなか落ち着きを持って授業に臨めない子供たちがまだいると。震災の影響も大きいんだろうと思います。そのほかに、子供たちのケアに当たっている一部の方から聞いたんですが、どうもその親のほうにも問題があるんじゃないのかと。要は、この震災があつて定職が見つからなかったりとか、所得の問題があつたりとか、仮設でのストレスがあつたりとかということで、親子関係がうまくいってない部分もあるんじゃないかなと。その中で、学校ではスクールカウンセラーさん入ってやっているわけなんですけれども、顕著に問題行動があれば、そのカウンセリング受けているんだと思うんですけれども、見えないところでもあるんじゃないのかなというのを私心配をしているんです。これは幅が広がって大変なことになるんですけれども、これは子供たちだけではなくて親も一緒にカウンセリング受けられるような何か手だてをしないと大変なんではないかなと。

実は、当時、小学校3年生、3年前ですから、今6年生になろうとする子供を最近私、あるところで放課後にやったときにえっと思うような言葉を使つたりとか、支援で受けることのあるかもしれませんけれども、すごい子供が発する言葉ではないようなことを平気で言つたりするというそういう行動を見て、ちょっと今の子供も私の子供もそんなに年齢的に差がないと思うので、本当にその辺がすごい心配されていて、その辺の一体的なケアができないのかなというふうに考えるわけなんです、その辺のことは考えていらっしゃいますでしょうか。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今の件につきましては、私たちも大変心を痛めているところで、前にお話ししたように、大槌町は5人のスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーであるとか音楽療養士であるとかというそういう方で子供たちのケアに当たってまして、同時に親御さんのカウンセリングも行っております。ただ、なかなかこちらから働きかけてどうだという、でないかと相談があるんだがというふうに向こうからやってくるということがないので、そういうふうな対応の仕方というのをもう少し気軽に来てもらえる、あるいはこっちから訪問できるというようなそういう関係づくりをやはりしていかなければならないんだろうなというふうに思っております。

学校訪問すると、子供たちは元気よくてあっけらかんとしていますけれども、実は心の中にもやはりそういう問題を持ってきています。よく私は、先生方には、子供たちはランドセルしょってくるけれども、ランドセルの中にはそういった家庭の重みであるとか、自分の悩みであるとか、教科書、鉛筆以外のものも詰めて背中に背負って学校に来るのだと。なので、学校は被災した子供であれ、そうではない子供であっても、やはり一番の居場所でなければならないということで、先生方もそういう思いで子供たちの指導に当たっております。

震災の影響は津波発生時のいわゆるそういった体験だけではなくて、今言ったような家庭の問題、ストレスも抱えていると。親御さん自身もそれも気づかないまま来ている。また、あるいは生活の立て直しに一生懸命なために子供たちにかかってやれない、かかわってあげられないというようなそういう部分もあると思います。ですから、そういった家庭の持つ問題というのは震災前から個々あったわけですがけれども、それも間違いなくそれは震災が大きな影響を与えて問題を変質させたり、あるいは別な方向に引っ張っていったりということはあると思います。時間がたつにつれて、どれが本当の原因なのだか、どれが津波によるのだか、そういうふうな原因がわからなくなって慢性的なそういうふうな問題になっているということがあります。今後ますますこの傾向はふえていくというふうに私たちは考えてございます。前回お話ししたように、4年目、震災4年目からそういったさまざまな形でのストレスがあらわれてくるということで、ぜひきめ細かく、担任の先生、養護の先生だけに任せることなく、教育委員会と学校が一体となってそういうふうな心のケア、子供たちがもう高校終わるまでやはりカウンセラーとかそういったものが必要だと思いますので、国にも働きかけながら継続をした対策、対応をとってまいりたい。そういうふうに思っております。

○副委員長（里館裕子君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） 大変丁寧な答弁ありがとうございます。本当に子供たちの問題は大きな問題で、大槌の将来を担う子供たちなので、ケアの部分は総合的に本当にやらないと、一部の見えたところだけでやっていたのではもう手おくれになるのかなというふうな感じを受けております。ぜひ教育のところだけではなくて、ぜひ福祉のところも絡めて、今回の震災で被災を受けられた方たちを総合的にケアできるような体制づくりができればいいのではないかなというふうに考えますので、ぜひよろしく願いいたします。

○副委員長（里館裕子君） 民生部長。

○民生部長（今 俊晴君） 教育長からは教育委員会サイドのお答えでしたので、私のほうから民生部サイドということでお答えをさせていただきます。

まず、心のケアの問題につきましては、私ども民生部のほうでも非常に重要な問題だというふうに認識しております。町民の二十以上の方々に対しまして、現在、毎年なんですけど心の健康調査というものをやらせていただいて、スクリーニングテストなんですけど、一定程度の心の問題を抱えているであろうというふうな点数で決めるものなんですけれども、そういった方々がどのくらいいらっしゃるのかというようなことを毎年調べさせていただきながら、その危ない、心の健康の状態がちょっと危ないかなというふうな方に対しては、私どものほうで保健師が訪問させていただきながらケアをさせていただいているところでございます。

委員おっしゃるとおり、親子関係とか子供に与える影響等、仮設住宅の環境等もございますのでいろいろ影響があるかと思っておりますので、まずそういったところ、親御さんだけに限りませんけれども、大人の方の心の健康というところでもフォローさせていただいておりますし、また教育委員会やスクールソーシャル、カウンセラーと連携しながら、いわゆる児童虐待につながらないような要保護児童対策というようなことでも私どものほうでは連携をさせていただいているところでございますので、これにつきましても今後とも継続をさせていただきたいというふうに考えております。（「進行」の声あり）

○副委員長（里館裕子君） 115ページ、いいですか。進行します。

116ページ、117ページの上段まで。阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 13委託料のふるさと科シラバス等作成業務委託料ということでちょっとお聞きします。

前に民俗芸能のそういうことを子供たちに教えたりという話もありましたけれども、民俗芸能は、その背景があると思いますので、教えるに当たってはやはりその背景、歴史なんかもちきちんと伝えたほうがより町の状況がわかるのではないかなと思います。

それで、この民俗芸能というのは地区ごとにいろいろ伝統芸能があるわけですし、各部落、今はもう合併したりとか、それから学校も統廃合でこうなったわけなんですけれども、こういう状況の中で、どのような形でふるさと科を運営していくのか。

それから、すみません、この「シラバス」という意味、教えていただけますか。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 今、委員仰せのとおり、郷土の文化を受け継いでいく、伝承していくということは教育の1つの大事な要素でございます。そういった意味で、吉里吉里地区において、それから町方地区においても郷土芸能の伝承活動はきちっとしたふるさと科の勉強の中身と位置づけスタートしたところでございます、今試行期間ですけれども。

吉里吉里地区におきましては、虎舞であるとか、鹿子踊、大神楽であるとか、団体がまとまっていますので、そこで回転しますけれども、町方は鹿子踊にしても上京があったり白澤あったり徳並あったり、あるいは虎舞にしても各種団体がありますので、各種団体と相談しながら、例えば今年度は上京の鹿子踊、来年度は向川原の虎舞だとか、安渡の大神楽だとか、そういった配置等を考えながら子供たちに伝承活動をしていきたいと。そのところの調整については、そういった各芸能団体と相談しながらやっていきたいと思っております。

私、大槌中学校にいたときに、やはり子供たちが卒業式、文化祭で虎舞をやりたいと。困りました。どこの虎舞やったらいいのだから。最大公約数でやるわけにもいかないのですが、でも子供たちは、じゃあ、ことしはおらほの虎舞やらせてくれということで、その虎舞のところの団体をお願いして子供たちの指導をしていただいて子供たちがやっていると。そういうふうな方法もあると思いますので、その辺については今後の課題とさせていただきます。

それから、お尋ねの「シラバス」、片仮名で大変申しわけありませんけれども、いわゆるカリキュラムです。ふるさと科で何を取り上げ、どういうふう子供たちに伝えていくか、どういう活動をさせていくかということの、言ってみればカリキュラム、マニュアルですので、そういったことをきちっとまず位置づけていきたいと。ただ、それを教

え込むのではなくて、ふるさと科の最大の狙いは、子供たちが自分たちの手で、目で、足で、それから肌で感じて郷土芸能を学んでいくと。押しつけることではないです。先生たちが、前にも話したように、8割の先生がよそから来ていますので、先生たちは無理です。金澤の鶏子舞を教えるといってもそれは絶対無理ですので、そうではなくて、どういうふうな形で子供たちに取り組みさせていくかということで、子供たち自身がやはり自分たちの手で、きちっと足で身につけていく、覚えていくというそういう学びですので、そこを大事にしながらこのシラバスを生かしていきたい。そういうふうに思っています。

○副委員長（里館裕子君） 進行します。

3項中学校費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 委託料に関係します、内科検診ということで。

先ほど金崎委員からは、そういう健康診断、細やかにやるべきだというお話だとか、今心のケアについてお話ありましたが、きのう中学校の卒業式に出席して、これおれの主観か何かわからないですが、何か女の子たちの体位がちょっと小柄に見えたんです。あれ、仮設住宅のせいかなとか、運動不足なのかなとか、余計なことを考えながら見ていましたけれども、そういうことで、可能性はなくもないと思いますので、教育委員会で機会ありましたならば、被災地だとか内陸部の子供たちの体位について調査していただきたいなと思います。

それで、いろいろ仮設住宅の問題だとか、あるいはクラブ等の問題だとか、簡単に言うと、余り体を動かす機会が少ないのかなと。あと、食生活なんかもあると思うんですけども。その辺心配されますので、ひとつ機会を見て、よその地域との比較、お願いしたいと思いますけれども、ちょっとその点について。

○副委員長（里館裕子君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） 私、きのう女の子小さいなという話で後藤委員とそうだねという話をしました。ただ、全国でやっているスポーツ体力のテストの中ではそんなに大きく落ち込んでいるというのはございません。逆に中2の女の子の肥満傾向の出現率のほうは全国の2倍というような、そちらの心配があります。ただ、そうはいつでも、やはり体力の面も落ちていることは事実でございますので、全国の調査がありますので、今そのところについては比較検討とか、前回広報の「城山の風」でもちょっと一部はご紹介しましたし、あと子供さん通して各家庭にそういった運動能力とか体位、体力のこ

とについては子供たちにその結果は持たせて家庭に返してありますので、また後で資料をお届けいたしますので、よろしく願いいたします。（「わかりました」の声あり）

○副委員長（里館裕子君） 進行します。

118ページ、119ページ、上段、中学校費全般。（「進行」の声あり）進行します。

4項社会教育費。120ページ、121ページ、122ページ。小松委員。

○7番（小松則明君） この文化財というものについて、これ負担金、補助金及び交付金です。この部分で大槌町には文化財というものはいろいろあります。この城山を初めいろんな文化財ありますけれども、その古くから言えば、金澤で金がとれたと。今までその金山に対していろんな手を加えてない。調べてない。いろんな部分少し、道路をつけたぐらいで終わっていますけれども、今後この金山についての調査とかそういう部分についてのお考えはございますでしょうか。

○副委員長（里館裕子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 金山に関しては、もう随分昔になりますが、当時文化財の委員をやられていた花石公夫さんという方が、自分の調査研究ということで本を出されています。その中に相当詳しくその金澤金山についての歴史がつづられています。そのことで教育委員会がでは何もしなくてもいいのかということではなくて、その後にあつて著書の下巻がちょうど昭和57年あたりにたしか刊行されたはずなんです、その後には実は大きな課題が残されていました。それは、著書を出版したからそれで終わりではないんだと。それを広く多くの町民の方々ないしは町外の方々にも理解をしていただくような機会を設けるべきである。それは、この町には博物館、もちろん今でもありませんが、そういったものがないということ、加えてそういった大事な文化財というものを広く知らしめるということが求められるのではないかなというお話がありました。そのときの第1回目の文化財展というのをやったんですが、そのときの第1回目が金澤金山ということで取り上げてやっています。わずか一日、二日の取り組みだったんですが、メディアが取り上げてくださることによって、実は多くの町民の方々もそこに集まって、本当に金山があつたんだということの再確認をするという機会がありました。なので、そこで考えましたのは、やはりそういったものがどんなふうにあつたのか、どういうふうに関後継承していくのかということのいわゆる文化財行政の重要さということを改めて認識したというのを当時の記憶としてはあります。

委員ご指摘のとおり、ただ単に金山がそこにあつたということ記録の中にとどめて



おくのではなくして、それをどういうふうに関後活用するかという意味の中においては、もう一度悉皆のきちんとした調査ということが必要になってくることもあろうかなというふうに思っています。もちろん鉾山ということがもともとありましたものですから、鉾区の設定というのがまだ生きているやに聞いております。ですから、むやみに誰彼がするということにはならないかとは思いますが、少なくともいろんな文献も含めたものをきちんとして後世に残すということの意味では、まだまだ調査研究というのが必要だというふうな認識はあります。

なので、何度も申し上げておりますが、今復興に向けて取り組むべきことの優先順位から言うとそんなに高いほうではないとは思いますが、今後の復興になった暁におけるまちづくりということの根幹に当然のことながらその大槌町の郷土の文化というのが大きな位置を占めていくというふうに信じておりますので、そういった暁にはぜひ改めて調査研究の体制なども整えてきちんとしたものを進めていくということを考えておきたいかなと思っております。

○副委員長（里館裕子君） 小松委員。

○7番（小松則明君） 復興というものの後という話してはいますけれども、私は復興に絡めるべきだと思っております。議員の中でもこの金に詳しい方はいらっしゃいますけれども、あと控室の中でも大槌の観光、文化財、それでじゃあ金でも稼ぐかと。いいですか。言っている意味は、言うなれば、復興を機にいろんな予算づけがあると。この前テレビの中で復興予算の中の村おこし部分のやつで何十事業の中の部分で、あれ、これ金山の調査費とかそういうものどれではないかということを見た記憶がございます。そこで、私は、この観光資源、言うなれば文化財を調べる調査、それに対して大学も入れる。もっと深く進む。それによって、いい方向になればひょうたんから駒かもしれません。もっと大槌町を自分で知るべきだ。そういう予算を実際とれるのか、とれないのか。その部分は教育の部分と、それから産業振興の部分にも入りますけれども、産業振興のほうの部分で、これは観光と文化財が一緒になるものだと考えた部分で予算とれますか。

○副委員長（里館裕子君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、小松委員からお話ありました、外から人を呼び込む。まさに観光というのがその取り組みでございますが、そういったことを続けることによって、当然地域の文化の理解が深まると同時に地域のそうした観光事業のほうにもつな

がっていくという意味では、まさにこの歴史や文化を深めて外に広報し、外から人あるいは物を呼び込むというのは、1つこの産業のサイクルの中にも含まれてくるものだと考えております。

今般、基本計画のほうを整備しております中で、産業振興部の所管する産業基盤というところの重点施策の中に6番目といたしまして「大槌の自然、文化、観光資源の再発見と地域ブランド化による観光戦略を推進する産・官・学・民連携体制と広域連携体制の構築」という項目を設けております。まさに委員お話しいただきましたとおり、地域の産業あるいは学という意味では、外からの知識や知見を導入しながら、そういった事業を構築していくといったところは1つの取り組みの観点になるかと思えます。

また、今回ご議論いただいておりますこの基本計画の連携型重点プロジェクトの中でも経済産業基盤の中で、大槌ブランドプロジェクト、それと観光振興プロジェクトということで2つのプロジェクトを上げておりますが、これはこの後の教育文化基盤である大槌文化継承プロジェクト、これとも連動して進めていくものだというふうに捉えております。

こういったところから、先ほどお話しいただきましたどういった事業を導入できるかというところを当局のほうで検討した上で、そういったご提案、地域の皆様あるいは外からのご協力いただく皆様のご意見等伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○副委員長（里館裕子君） 小松委員。

○7番（小松則明君） そうです。やはり文化財と産業というか、観光ですか、絶対これは共通点があると、私は思っております。そこの部分で、ほかの市町村、他県、そういうところでも観光と文化財、そういうものを全部絡めています。今回もその予算が何だかんだ言いながら、こじつけでも何でもいいです。つけて、調査すべき。する方向、そういうことを今聞いていましたら、そういう方向づけになるのではないかなと思っております。

まず、私たちは、この被災した大槌をどのように立て直すか。それにおいて、産業というもののうちの観光部分、その掘り起こしが、文化財の1つも言うなれば財源になるよと。調査して、それが本当に財源になる。それには店がまたその近くに並ぶとか、いろんなものが出る。いろんな挑戦をするべきだと思いますが、今後進めていくという言葉をいただけますでしょうか。

○副委員長（里館裕子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） まず、私のほうから文化財に関して言いますと、産業振興部長の答弁にありましたように、そういった意味での連携は非常に大事なものです。もちろん総合政策がやっている部分との連携も当然出てくるわけなんですけど、何よりも地域住民の方々が大槌の町のよさにもっともっと気がついてほしいと。うちの町はこんなにもいいものがあるんだということを、先ほどの教育長の答弁にありましたふるさと科の中でも当然のことながら子供たちは体得するということになろうかと思えます。ですから、それがただ単に町の中だけが、それでもって理解が進めばいいということではないと。結果的にそれが、何度も小松委員おっしゃるように、多くの方々に来ていただく、ないしは大槌のよさを知ってもらおうということの意味では、そういった関係方面との連携、大学も含めた、研究者も含めた中で、その連携を進めるということを体系的なものとしてこれから構築していく必要は必ずやあるというふうに信じます。

○副委員長（里館裕子君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、生涯学習課長のほうからもお話しいただきましたとおり、まず地域の方々の理解を深めていただくということ、これを通じることで地域の方が郷土に愛着を持っていただく。そのことによって、まさに情報を発信する力が強くなっていくんだと思います。観光で一番求められておりますのは、やはり地域の皆様が地域にあるそういった資源に誇りを持っていただいて、自信を持って外の方に説明できる。そういった環境とあわせて、そういった環境の基盤の整備を進めることによって、外の方に対する大槌の魅力を発信する力になっていくものだと思います。

私のほうの産業振興部といたしましては、そういった地域の理解を深める部分とあわせた観光の分野のサポートを関係機関、庁内の関係者あるいは外部の関係者の方々と一緒になって進めていく。そういったことで考えてまいりたいと思います。

○副委員長（里館裕子君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 文化財について、私も一時期文化財の保護審議会委員に席を置いたことがありますので、その当時、その前ですけれども、町史をつくった時点において、町史をつくるためにはいろんな資料を集めて、そして町史をつくっていく。そういうことでしたけれども、その集めた資料を資料集として残すべきだという当時の澤館さんが言いましたけれども、それがカット。予算の関係でそういうことがありませんでした。その後、ここにもありますけれども、いろんな文化財になったんですけれども津波で流

されました。物がなくなりました。資料集をつくること、非常に大事だと思います。漁業史におきましては、資料集を含めた漁業史ということで澤舘さんが一生懸命つくったわけなんですけれども、やはりこれをきちんと資料集、そしてそれをまたみんなに教えるというのは観光を含めた教育委員会の仕事でもあるし、観光事業、双方の課の突き合わせ、いろんな情報交換をしながらやっていくべきだと思います。

それで、ここにちょっと出しましたけれども、これは盛岡にある光台寺の仏像です。それから、これは光岸寺の境内の石塔なんですけれども、法印塔、これが焼けてしまいました。この法印塔の下にはすごいダイヤモンドの原石があったということで報道されて大騒ぎになったものです。これは、遠野市にある、大槌町から出た経文、大般若経600巻なんですけれども、遠野にあります。そして、これは横浜の總持寺にあります。大槌町の菊池祖晴和尚が書いたものです。これが全部、横浜では、お寺では寺宝、寺の宝。遠野でも指定文化財。それから、盛岡でも盛岡市の指定文化財。当町のものがほかではすごく大事にされておりますけれども、こういう調査研究は全部個人に委ねられて、教育委員会がもうちょっと頑張ってもらいたいというところがあります。

それから、先ほど金澤金山の歴史のことで出されましたけれども、地域の人たちもせっかくあるこういう金澤の金山、そういうものを何とか保護し、観光し、そして地域のために役立ててほしいというそういう声が上がっております。金澤金山というのは、絵図面がこのように、小松議員に資料を持ってこいと言われましたのでいろいろ持ってきたんですけれども、金山。大槌町にもこういう。

○副委員長（里舘裕子君） 質疑中ですが、すみません。委員長からお願いいたします、阿部委員に。質疑は簡略にお願いしたいと思います。

○5番（阿部俊作君） すみません。つつい。こんな資料がいっぱいある。なのに、全然手をつけないんじゃないかということで、それで質問になります。

この資料はまだいっぱい見てほしいんですけれども、こういう展示する場所もないし、教える機会、そういうのをどのようにつくっていくかということをまずお聞きします。

○副委員長（里舘裕子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） ありがとうございます。今回の津波でもって失われた資料はかなりあります。それらについては、さきの議会でも報告をしたと思うんですが、岩手県の大学の先生方がいわゆる悉皆調査をしてくれています。町史、漁業史に載っている文化財がその後津波でどうなったのかということをもとめてくれています。もちろ

ん失われた指定文化財もかなりあるんですが、ありがたいことに、当時の先人たちが調査記録をしたものがたまたま中央公民館の資料室の中に残っております。そういったものをきちんと後世に残すべくいろんな作業をするということが私たちに課せられた課題ではないかなと。

先ほど小松委員がおっしゃられたように、この復興と同時に一緒に進めていくべきだということに同感ではありますけれども、やはりなかなか優先すべきところを考えた場合には、教育ないしは文化にかかわる部分というのは相当難しい局面もあるかなというふうには思っています。

今後それをどういうふうに生かせるかということを考えて場合には、今私たちのほうでは、いわゆる図書館が流されたことによって図書館の再建ということの作業を進めています。今年度1年かけて基本構想をつくったんですが、その中に、ただ図書館を復活するのではないと。そこに、また横文字になりますがMLAという部分で、ミュージアムとライブラリーとアーカイブスと一緒にする。要は、記録の部分はアーカイブスとして残す。図書館は図書館の部分で当然見合うべきものがある。もう一つ、ミュージアムとして郷土資料館をつくるということの基金が今動いているわけなんですけど、そういったものを生かしながら、今ある現有の資本、資源を広くみんなに見ていただく。それを活用できるというそういう共有のスペースを今回のメディアcommonsの中に設けていくということの基本構想の中に盛り込んでおります。なので、近い将来、そういったものを生かせるという機会は必ずや来るといふふうに思っています。

○副委員長（里館裕子君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 文化財の大切さということは、教育委員会の皆さんにも大変答弁いただいております。ただ、その発掘調査に至っては、つくるものだけが先で、本当はきちんとした発掘調査をして記録を残す。その上にまた新しいものをつくっていくというのが大事だと思います。

それで、今まで私がやってきた中では、ちょっと調査がそれはずさんではないかなという面もあって指摘した面もあります。今後その発掘調査等についてどのように考えているか、お聞きします。

○副委員長（里館裕子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 委員ご指摘のとおりです。先ほどのお話にありましたように、かつて文化財の委員をされていたということを私も重々承知しております。もち

ろん今まで幾つもの発掘調査がなされてきたわけではありますが、もちろん国の文化財保護法にのっとり岩手県の県のほうの方針あるいは町のほうの教育行政の方針にのっとり遺漏のなき発掘調査ということに努力はしてあります。もちろん時間の制約等々当然あるわけなんです、最大限の努力ということでこれまでの発掘調査がなされてきたというふうには思っております。今後もきちんとした調査資料をつくって、後世にきちんとしたもの、しかるべきものを残すということは、私たちに課せられた課題であるという認識にも立っています。

○副委員長（里館裕子君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 関連して。さっきの絵巻、これ本当に一部分です。これは芭蕉の絵巻ですが、実際に採鉱現場だとか作業なんかも全部絵巻になっているんです。そのコピーが、金澤金山のコピーが佐渡金山に展示してあったと。そういうよそで活用されているわけです。いろいろ今回は「交流人口」という言葉がもう頻繁に出てきたんですが、大槌のこの何百年の歴史、これはもう事実なわけですから、それをやはり再現して、何か観光に結びつけられれば、簡単に言うと。交流人口にもつながるしいいのではないかなと、そう思うんですけれどもどうですか、課長。

○副委員長（里館裕子君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） ありがとうございます。委員ご指摘のとおりだと思います。特に委員のいわゆるご先祖に関して言うと、藤屋として長く江戸時代にはそういった町の発展に貢献されたということもあります。そういったことも含めて、きちんと残すべきことはまだまだたくさんあるかなという気がいたします。それが町の本当のいわゆるアイデンティティーとして子供たちにも、それから今私たちも、それからお年を召した方々も含めて共有することが非常に大事なことだというふうに思っています。

それを1つの取り組みの形として、今回ふるさと科というものができるわけなので、そういったものを通して、あるいはつい先ごろ若旦那の会という吉里吉里の方々が非常にいいものをつくってくれたりもしています。そういったものを一緒に複合的なものとして活用するという方策をすることによって、これを未来まできちんと語り継ぐことを今まさにしていくという段階にあるかという認識に立っています。

○副委員長（里館裕子君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今たまたま金澤の金山のほうも話題になっておりますけれども、後藤委員からもお話いただきましたとおり、まだまだ大槌町には歴史的な背

景を持った、まさに地元の方がこれを誇りに思って外の方にお伝えできるようなものがたくさん、例えば新巻ザケの歴史的な経緯でありますとか、あるいはこここの城山の歴史的な経緯でありますとか、こういったものはやはり地域の共同の財産であるという観点に立って、先ほど生涯学習課長からも答弁いただきましたとおり、地元の理解を深めること、そして地元の方がこれを誇りに思って外にお伝えすることで、これを外から大槌に関心を持っていただく、あるいは大槌に足を運んでいただく観光の取り組みとうまくつなげていきたいと、そのような取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○副委員長（里館裕子君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） そのとおりだと思います。やはり後世に伝えるという役目もあるし、つくったものでなく事実あったものですから、それを何とか金にかかるんですが再現して、少しでも交流人口に役立てていくと。だから、例えば現在こういう被災地を見に来た人が、ちょっと入っていけば金山跡があるということで足を延ばす方もいると思うんです。そういうことで、金山に関係していろいろ水車をつくるとか、あるいはそばを食べる場所をつくるかというような形で、やはり頑張っつけてつくってもらいたいというのは、私の心情です。まず、お願いして終わります。以上です。

○副委員長（里館裕子君） 要望ですね。

野崎委員。

○12番（野崎重太君） お三方からいろいろ、それこそ金山に関する、あるいは金山の文化財から、逆に観光産業までお話しされましたけれども、確かにないよりはあったほうがいいが、しかしながら1つの観光産業と言ったときに、果たしてこれが実になるものかなと。例えば、尾去沢あるいは今言っているような佐渡の金山とかさまざまあるんですけれども、その中で我々もちゃんと見てきましたけれども、なかなかそう思うようにはいかないのが実情なんです、正直言いまして。まして、佐渡なんかはもちろん佐渡おけさという民謡もあって有名な民謡もある。そして、あの中には、あんな小さな島なんだけれども、それこそ昔悪いことをした人が島流しにされたというそういう話があるから話題性もある。まして、金山もある。その中で亡くなった方々がいっぱいいる。90ぐらいのお寺さんがあるんです、正直言いまして。10人ぐらいの檀家しかないお寺もあるし、さまざまなお寺があるんです。それでさえ、今の佐渡そのものが衰退していくという。それこそあの町の中で自分たちの市に住むならば、結婚するならばうちも上げますよ、金一封10万円も差上げますよとさまざまな行政のやり方で人口をふやそうとす

るんだけれども、それもなかなかままならないというそういう状況下があるときに、部長、言うのは簡単だけれども、言ったときには責任持たなければならぬんだけれども、そういうさまざまなことを想定しながら、議員さんたちはみんないいように言うし、おれは反対ではないけれども、こういう話もあるんだよということで聞いてもらえればいいんだけれども、そういうさまざまな、佐渡には佐渡の思いやりがあってそういう観光地としてやってきたんだよと。尾去沢は尾去沢でそういうことを鑑みながら話していかないと、ただ適当に答弁すればいいというものではなくて、もちろん復興に向けてきた人たちが見る場所にもいいだろうけれども、それを誰がやって、交付金さまさまのがあるんだけれども、それを誰がどういうふうにやっていくんだか、そういうことも全部相談の上話しながら、ある程度のルートに乗せてからちゃんとした方向性を私は出すべきだと思っています。反対ではないよ。1人でも2人でも客が来ればそれはいいんだけれども、それで商売になっていけるか、いけないか、そういうようなところも今の佐渡でもそういう状況下だということを私は今お話ししておきますけれども、担当だって無理だべなということです。

○副委員長（里館裕子君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、野崎委員のほうからもご心配というか、温かいご助言いただきました。まことにありがとうございます。まさに観光というものは、さまざまな取り組みが組み合わさって進められるものでございまして、ただ1つの方向性だけで進めてもうまくいかないというのはそのとおりでございます。また、お話しいただきましたとおりの、やはり観光地にもやはり廃りというような部分もございます。当然、例えばマスコミに取り上げられて注目を集めれば人が集まりますし、一度訪れただけでもう十分だなというふうに判断されればもう2回目はないというようなところで、観光地というものがさまざまなところで取り組みが進められているという部分でございまして。

今般、今お話しいただいているようなテーマにつきましても、そういった意味ではまさに地域のというか、地元の方々も含め、あるいは先ほどお話ししました大学でありますとかそういう外部の方の意見も含めたそういった中での取り組みというようなことで、これが観光あるいは産業の振興の部分につながっていけば非常にいい取り組みになるであろうと。そういうような観点から考えを進めてまいりたいと思います。

○副委員長（里館裕子君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 副委員長さん、お許しが出ましたので、私が話すればすごく長く



なると。短く何とか話したい。

○副委員長（里館裕子君）　お願いします。

○9番（金崎悟朗君）　私が議員になって1期目のときから、この郷土館ということについては取り組んできた。そして、大槌町には郷土館建設基金もあったと。しかしながら、その建設基金を、大槌町もこのような町ですから、一時別なものに使ったと。それがまたもとに戻ってないというので、私は一生懸命郷土館は必要なんだよと取り組んできました。また、いろんな議員といろんな市町村のあるところに行って、そういうところも見てきました。また、逆に、その当時、課長さんからは、何、金崎、観光なんかで飯食えるかとお叱りも受けました。そして、今の副町長とも、いや、ああだこうだと話しました。でも、確かに今ここに座っている人たちは、そういう経緯わからないでこの話出てきたんですけれども、確かに財産として一遍でもいっている。そして、野崎委員が言っているのもわかります。私もいろんなところ見てきているからわかります。でも、こうして新しい人たちがさらにまた、我々より若い人たちが出てきてこういう話を持ち上げてきたと。こういう気持ちというのは、やはり酌んでやらなければ。それが行政だと思います。やはり確かに観光でも何でも飯は食えないと思いますけれども、けれども郷土のものを大事にして財産を、さらにそれを磨きをかけられるならかけて、交流人口のこと、私が言うのも失礼ですけれども、そういうことも出てくるから、やはりこうやって新しい人たちが話を出すということは大切にしなければだめだと思います。そこについてどう思いますか。

○副委員長（里館裕子君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君）　委員おっしゃるとおり、そのとおりだというふうに認識しています。皆さんまだお若いということに認識いたすわけですが、やはり私も役所に入ったすぐのあたりですけれども、当時の議員の方々から、文化は金にならないという言葉方をされたことがありました。しかしながら、先ほどのずっと小松委員もおっしゃってこられたように、観光で行く場所というのは、結果的に自然と歴史と文化をそこに見出すということにつながっていくんだというふうに思います。ですから、この町にはもうオンリーワン、ナンバーワンのものがたくさんあったりするわけですから、それを1人でも多くの方々に理解をしていただくということの努力を私たちはせねばならない。

それと、先ほど阿部委員がおっしゃったように、そういった資料集も含めた、そういったものをきちんと記録として残すということもすごく大事だというふうに思っていま

す。もちろん個人所有の文化財がまだまだたくさんあります。そういったものを町の文化財、町の宝として進めていくということも大事な施策の1つだというふうに思っています。

さらには、先ほどの金山の絵巻ではないんですが、国立の民俗博物館、千葉の佐倉にありますけれども、そこでは大槌の鉄の絵巻、少なくとも今日本では一番古いというふうに言われているんですが、やがては国の重要文化財になってもおかしくないというものがあつたりします。そういったものを当時もう今から10年以上前ですが、うん百万というお金をかけて、そのレプリカをつくって、それを実際に展示をしていたり、外部の評価が物すごく高いものがあつたりしますので、そういったものとも連動しながら、この文化ということをきちんと後世に伝えるということまちづくりと連動しながら進めていくということをもた確認をさせていただきたいと思います。

○副委員長（里館裕子君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 振興という話もありますけれども、確かに私も夢を持って、県の文化財になっているから城山は何ともならないと。いや、ぜひこの城山に白壁の文化財と指定受けるような、1階建てでもいいから何とか白壁の建物をつくって、石垣を組んでつくって、そこを資料館にしたらどういうものかなとかいろいろ考えました。最近では、何とか吉里吉里のほうに善兵衛テーマ館つくったらどうかという話もありました。そういう話、確かに出てきたんです。やはりそういうことは、ある程度進めてもいいのではないかと行政の人たちもいるんだなと思ってきました。そこは物にならなかったけれども、実際は今度みたいに図書館も、例えば流されてしまえば、正しかったとかなんとかと言いたくないけれども、私は城山に上げるべきだと議会のときは言ったけれども、個人の所有物がいっぱいあるから、これはその人の、所有者の名前を書くことがあっても一旦城山に置いたほうがいいのではないかと話したんですけれども、それもうやむやになってしまったと。そして、あつたら大槌町の財産をすべて焼却してしまったと。本当に残念だと思います。だから、その方面にも行政のほうからもう少し目を向けて、郷土の財産というのは大事にしなければならないということを考えていただきたいと思います。町長、どうですか、最後、お昼の前に。

○副委員長（里館裕子君） 町長。

○町長（碓川 豊君） 今回のこの未来へ引き継ぐ大槌の心意気の基本計画の中にも産業、文化というようなところで、持てるポテンシャルというものをしっかり引き出して6次

産業と連携した観光の振興ということ。それから、文化的なところについても防災と、この文化的な観点から進めていくということを記述しております。夢を持ってやはりやっていくことが大事だなというふうに思っております。

○副委員長（里館裕子君） 1時10分まで休憩いたします。

休 憩 午後0時01分

○

再 開 午後1時10分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

122ページ。進行いたします。

123ページ。（「進行」の声あり）

124ページ、上段。進行いたします。

5項保健体育費、125ページ。進行いたします。

126ページ。進行いたします。

127ページ。進行いたします。

11款災害復旧費1項農林水産業施設災害復旧費。進行いたします。

2項土木施設災害復旧費。進行いたします。

3項文教施設災害復旧費。阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 学校用地のことなんですけれども、非常に私はちょっと心配したところがありましてお聞きします。

新町地区の仮設グラウンドにおいて地権者の同意が得られないので切り欠けみたいなところが出ました。小中一貫校に関して、沢山地区の地権者は最初から同意していないという方がいらっしゃるわけなんですけれども、ここに学校をつくってという形になると思うんです。なるというか、そういうときに、その地権者の反対する土地は、この学校の用地というか、今後のあれに影響はないのでしょうか、お聞きします。

○委員長（小松則明君） 教育長。

○教育長（伊藤正治君） まだ同意を得られていないところは、小中一貫教育校のいわゆるグラウンド部分にかかる一部が残っております。今、地権者と離れておりますので、こちらから出かけていきながら鋭意お話し合いに臨んでいただくように今努力しているところです。

委員ご承知のとおり、先般都市計画審議会において沢山地区おおつち学園一貫教育校

と、それから大槌高校を含むいわゆる文教施設としての都市計画決定、ご審議、議決を  
いただいております。今後その地区のいわゆる学校施設としての整備に向けてこれま  
で以上にご理解いただくように努力していくつもりでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部委員。

○5番（阿部俊作君） 私の考えというか、土地収用に当たって地域の人たちとのトラブ  
ルの話も聞いております。町とすれば、やはりこういうふうにしたいという思いで一生  
懸命やっているとは思いますが、また地権者は地権者で、その地域に長く住ん  
でいて、それでやはりそこを離れたくない、あるいはそこでうちを建てたい、さまざま  
な思いの中で被災地としてあるわけです。

ちょこっと場所は変わりますが、基礎コンクリート撤去の話でちょっとあった  
んですけれども、電話が来たんですが、基礎コンクリートの撤去に同意してなかった。  
それはなぜかといいますと、津波で思い出になるものが全部流されたわけなんです。そ  
れで、何もない。そこに住んだ思い出の基礎コンクリートがただ残っていて、ずっとず  
っとそれを毎日眺めていて、そうしたときに、いずれ基礎コンクリートをどけるときに  
は役場のほうからきっと話があるだろう。そういう思いでずっと待っていたんだけど  
も、知らないうちに壊されているいろいろ何かそういう話があったようなんですけれど  
も、被災者にとってやはりそういう思い出とか、長く住んだ土地というのは思い入れがあ  
りますので、そこのところ十分考えながら交渉を進めていくべきだなと思いますので、大  
変だとは思いますが、まずそのことを一言話しておきます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

12款公債費1項公債費。進行いたします。

13款諸支出金1項普通財産取得費。進行いたします。

2項災害援護資金貸付金、130ページ。進行いたします。

14款予備費1項予備費。（「進行」の声あり）進行いたします。

15款復興費1項復興総務費。進行いたします。

2項復興推進費。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 復興推進費のところの市街地整備費のところでお尋ねをいたしま  
す。

今、都市計画に基づいて盛り土が始まりました。過日の報道で、この復興全体がマン  
パワー不足、それから業者等いろんな意味でおくれているのが大槌町だけではなくてい

ろんなところで事業がおくれ始めているという中で、この盛り土資材、例えば大槌町の場合は自前で盛り土資材を用意するわけではなくて、他の市町村で余ったやつをとという話がありました。それで、他の市町村の事業がおくれれば、その土砂の搬入もおくれるのではないかなという。おくれることによって事業もおくれるのではないかなというふうに変心配しておるわけです。その辺、時間的な部分はどうなのでしょう。おくれることのないように進みそうなののでしょうか、どうでしょう。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 盛り土部分でございますけれども、まず1つは山田町から入ってくる土ですけれども、山田町のほうは今順調にもう山を切っていて、それほとんど入ってきていて、今仮置き場がむしろないほど入ってきております。それから、岩類については、今ある部分を使っていますけれども、今後不足してくるということも考えまして、今現在南三陸国道と話をし、今、釜石、大槌間のトンネルから出る岩ずりを大槌町に搬入していただくということで協議を進めております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 大変皆さん住宅再建に関しては一日も早くという部分もありますので、この事業のおくれというのが見えてくるとやはり皆さん気持ちが落ちてしまうという部分があると思います。震災から3年という、よく石の上にも3年という言葉があるように、3年は我慢できても、それ以上になるとかなりのストレスであったり、もう限界かなというところが出てくると思うんです。やはりそういった意味で、一番目立つのがかさ上げという部分が一番事業としては目立ちやすい部分ですので、ぜひその辺をきちっと進められるようお願いできればと思います。以上です。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

3項復興政策費。野崎委員。

○12番（野崎重太君） 委託料の蓬莱島PR事業委託料1,830万円、これはこの蓬莱島、ひょっこりひょうたん島、どのようなことで委託するというところで、考え方があったならばお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 蓬莱島PR強化事業でございますが、こちらにつきましては、先般、蓬莱島が町の文化財ということで指定されまして、町のほうでも買い取りを行ったと。あと、本年4月が人形劇の「ひょっこりひょうたん島」、放映開始50周年に

当たるといふことで、そういったもろもろの状況捉えまして蓬莱島のPRを通じまして町の交流人口の拡大、さらには将来的な定住促進、そういったものにつなげていきたいといふことで、来年度1年間でそういったさまざまなイベント等の取り組みを行いまし全国にアピールをしていきたいと。それは単に観光的なアピールだけではなくて、これまでの復興へのさまざまなご支援に対する感謝、今後も引き続き、震災の風化が懸念されている中で引き続きご支援をいただきたい。そういった要素も絡めながら行ってきたいと考えております。

具体的には、ひょうたん島の関連商品であるとか、メニューの開発であるとか、あとは人形劇の公演であるとか、吹奏楽のコンサート、あとはさつぱ船のクルーズとか、人形劇のキャラクターを活用した商業観光PRの展開とか、そういったさまざまな取り組みを庁内の関係部署とも連携をとりながら、ちょっとこれから具体的な企画を行って推進していきたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 関連で蓬莱島についてちょっとお尋ねをいたします。

県のほうであそこの防波堤ですか、あれはおおよそできたのかなというふうに見ておりましたけれども、蓬莱島とつながる部分がまだ、蓬莱島に、要は上陸と言ったらいいのかわ、入るにはまだつながっていないというふうには私聞いておりました。それで、何人かの方がせっかく大槌町で蓬莱島を取得したのであれば、その防波堤から蓬莱島にかかる橋をつくったらどうだと。要は、コンクリートでただつなぐのではなくて、最後の部分は橋をかけたらどうだという案の話が出されました。その辺の考えは、町としては何か、そのつながるところに関して何か考えはあるのでしょうか。何だ、蓬莱島取得して見に行っていないのか、誰も。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） お答えいたします。

県のほうからいただいているご説明といたしましては、今年度中にあの防波堤の工事は完成するといふことで、私ども漁港の管理の立場といたしましては、あの防波堤の完成により大槌漁港の波が安定し、水産のほうについては1つ施設整備が済んだというようなところで認識しております。

それと、震災以前、前にあった防波堤もやはり同じように蓬莱島につながっていたといふことで、今回県としてはなるべくその形に近づけるようにといふことと、あわせて

湾内の海流の流れを計算して、あの防波堤の下に何か所か潮通しの穴も設けていただいたといったような形で配慮した設計としてつくっていただいたというところを承知しているところでございます。

今お話しいただきました島に渡る橋の部分でございますけれども、基本的にあの防波堤というのが、当然人が通れる、震災前と同じようにそういう設計で作成はしておるんですけれども、常時不特定多数の人が出入りするということを想定している施設ではなくて、あくまでも湾の安定を期するための施設の1つだというようなところから、余り観光的な視点などは強く取り入れないで整備しているというふうに認識しております。この後、この島の活用というその観光の部分も含めてですけれども、そういったところの議論の中で、実際にあの防波堤を使って、島に観光客の人も普通に渡れるような形に持っていくのかどうか。あとは、現在島のほこらでありますとかそういったところを管理されている地元の団体などもありますので、今いただいた橋のご提案というのものも、将来的にそういったところのご意見も伺いながら、今後検討してまいりたいというふうに考えます。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） そうですね。今後のことを考えて、ここでPR事業ということで蓬莱島を利用した観光的な意味合いもあるんだと思います。その辺を考えると、やはりただ防波堤なんですけれども、人が行き来をするという前提のもとにやったほうがいいんじゃないのかなと。実際、私たち子供のころもあの防波堤を渡ってあの島に行っていました。実際につい最近まで、震災前まで、あそこへ行って子供たちが釣りをしていたりとかしていた光景があります。だから、ただ単にその防波堤だけではなくて、そういった人が行き来する場という部分もあると思います。

また、もともと大槌町に住んでいらした方たちが蓬莱島に行けるようになったら渡りたいねという声もあるわけです。その辺も含めて、このPR事業の中でやるのであれば、将来というか考えて、ただコンクリートで固めるのではなくて、最後の1カ所ぐらいは何か朱色の橋があったら格好いいだろうなというのが思いだと思います。その辺も含めてやっていただければなというふうに思います。

項では3回までしか質問できないので、あと1つだけ質問させていただきます。

大槌町の情報プラザ、マストのほうでやっている情報プラザの現在の利用状況をわかれば教えていただきたいんですが。

○委員長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） 情報プラザの利用状況でございます。4月から2月までの実績分で、合計で5,331人の利用と。一月の平均が485人ということで、平成24年度との比較で申しますと、前年比82%という数値でございます。ちなみに、平成24年度が平均593人ということで、ちょっと利用が落ちてきているといった状況でございます。（「はい、わかりました」の声あり）

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 産業振興部長、前に私、県の振興局の土木部長に会ったとき、大槌町さん、漁協さんのほうでもう考えているとは思いますが、県のほうとしては、あそこのひょうたん島に行く防波堤、あそこが観光の1つにもなっているので、その要望があれば手すりもつけたいと、そういう話だったんです。だから、前にも私言ったんだけど、やはりその意思の疎通というのがなされていないのではないかなと思うんです。我々がわざわざ行って、あそこの潮通しについて話に行ったんですけども、そのとき手すりもつけたいと。そういう話があったんです。恐らくそこまで考えてくれているのに、こっちからの、例えばそういう話がないと、別につけなくてもいいんだなということになるんです。そこがちょっと欠けているのではないかなと思いますけれども、今後そのことについて、今の島に上陸する橋の話でありましたけれども、今後どのように考えて、今の述べた防波堤で済ませるのか、片側だけでも、子供たちも結構行きますので、片側だけでも例えば手すりをつけるような工夫するとか、県と話すとか、何かできませんか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、委員からご指摘ありました手すりの件については、私のほうでもそういうご提案というか、お考えというところでの話も伺ったというふうには承知しております。すみません。ちょっと記憶が定かでないので恐縮なんですけれども、いろいろと私どもにもご提案はあったんですけども震災前のあとおりの形に戻すんだと。その景観的な意味合いも含めてといったようなところで、たしか手すりのところについては見送りになったというふうに記憶しております。

いずれにいたしましても、今後その蓬莱島のPRあるいは観光としての活用方法といったところにつきましては、当然私ども行政も含めて、あるいは地域であの島を昔から管理してきていただいた地元の方々のご意向なども含めて活用方法については考えてま



いりたいと思います。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） いずれにしても、このひょうたん島のお金、予算がついたということで、赤浜の地元の人たちも一生懸命手をかして何とかもとの島に戻りたいという人たちがいますので、一日も早く進めていただきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） これからの大槌町ということで、町長いつも言っているんですが、もどに戻すだけではないと。この先を見ていかなければならないと。この先、大槌町はどういう形で成り立っていくんだということを常に考えているわけですが、今皆さんが言っている蓬莱島、これが大槌町の一番の目玉の観光になると思うんです。そういうところで、担当課だけの話ではちょっとなかなか前に進まないと思うんですが、町長としては、蓬莱島をまず大槌町が所有したと。今後その蓬莱島を観光としてやっていくためには、皆さんが今申していますように、朱色のアーチ型の橋、島から渡るところの潮通しというか、あそこは前々から満潮になればもう渡れないんです。干潮のときに渡って満潮になれば通れない状態になっていましたから。そこに橋をかけて景観もよくしたら、さらなるPRになるのではないかなと思うんですが、町長のその考え方というのをひとつお願いします。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） ひよっこりひょうたん島、このひよっこりひょうたん島は井上ひさし先生のいわば象徴的な本当に人形劇であって、それが大槌町の蓬莱島がモチーフになったというふうに言われている中で、いわば大槌町民のこういう大災害を受けての心のシンボルにもなっている状況です。したがって、この蓬莱島については、やはり観光的な要素としてかなりのポテンシャルをいろんな面で持っております。したがって、こういったことについて、我々とすれば、やはりこういう観光地的な施設づくり、そういう充実していく。その一環の中で、県のほうとも単なる復旧ではなくて、復興という視点から要望してまいりたいと思います。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

132ページ、上段。進行いたします。

4項復興農林水産業費。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ここで2点、お尋ねします。

水産業共同利用施設復興整備事業補助金、それから水産振興会及び、ここで聞きたいのは、魚市場再生プロジェクト推進事業委託料、この中身について、2つの中身についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） まず、1点目の水産業共同利用施設復興整備事業、これは水産加工場に対する復興交付金の補助金でございます。これ交付を受けて審査をした上で、各水産加工場、企業誘致、企業立地も含めて、それに対して8分の7の補助を出すものでございます。

それから、市場のほうの部会については、今年度から立ち上げてございますが、来年度については、その市場の経営状況も踏まえて今後の方針等を各関係機関の方々、委員となつてございますので、部会の中で話し合っていくというものでございます。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） それで、この魚市場の再生については、私も去年、大分朝、魚市場のほうに通わせていただいて見ているんですけども、どうもこの復旧、復興に当たって、例えば山田町であれば、荷さばき所というんですか、入札する場所なんですけれども、大変近代的な魚市場をつくっているわけです。要は、中に猫とか鳥とかが入り込めないようにきちっと整備されて、魚をそこできちっと衛生的に管理できるようなシステムになっているわけです。ただ、残念ながら、大槌町は、既存の建屋をかさ上げしてコンクリートしただけという、あとネットを張っただけという現状なわけです。それではどう考えても、近代の魚市場から見るとかなり劣るといえるか、に見えてしまうわけです。当然的に、その荷揚げをしている最中にもウミネコが中に入ってきたりとかそういう状況があるわけです。私も見ている都合上、大変気を使いながら見たつもりなんですけれども、それでも、例えば私たちが行ってもフリーに入れてしまう状況があるわけです。例えば、土足で入れるわけです。外からその靴の底に何がついてきているかわからない状況で入れる状況が今現在あるという部分もあるわけです。そういったところで、今後の魚市場のあり方ということを考えたときに、もうちょっと考える必要があるんじゃないかなというふうに私は感じております。その辺も含めて、ぜひ委員の皆さんに現状をよく知っていただいて、今後の魚市場のあり方、どうしたらいいのか、実際に検討してみられるのが一番いいのかなと。

それから、魚の部分もそうです。実際に、実は東京から魚を扱っている方が大槌町の

魚市場を見学に来られたとき、たまたま偶然そこでお会いしていろいろな話を聞いたときに、すごいもったいないことをしているとされたんです。何かなと思ったら、私も詳しくわからなかったので、ああそうなんだと思ったのが、要はもう船から魚を揚げるとき、大槌の場合は、大きなバケツにがっとうけたりとか、あとは1つの水槽にただ大小取りまぜて入れて、それで入札を行っているわけです。ほかではあり得ないことなんだそうです。ほかでは、サイズ別にきちっと分けて箱入れをして、それで改めて入札をするんだそうです。そうすると、サイズ分けされることによって商品価値が全然違ってくるらしいんです。その辺も含めて、今後魚市場の再生という部分は大事になってくると思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） この間の引き続きの質問しますが、この間は冷蔵庫の件です。今のところは時期尚早でないかと、そういうふうな話があったと言っていましたけれども、今後この冷蔵庫についてどのように考えていくか。やはり例えば一業者であろうと、漁船、漁業であろうと、大槌町はさておいても、よそに行くとそういう一業者でも冷蔵庫というのは持っているんです。やはり組合に冷蔵庫がないということは、ちょっと考えられないと私は思いますけれども、これについて今後どのようにしていきますか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 金崎委員おっしゃるとおり、そのとおりでございます。本来であれば、組合自体が自前の冷蔵庫、冷凍庫、持ってしかるべきでありますけれども、しかも小さい町内の水産加工、鮮魚店も含めた水産加工の方々からも震災前のように漁協の冷蔵庫を活用したいという意見もございます。今後については、その資金の関係もございますけれども、上部団体、今漁協にあつては新魚連という上部団体、県魚連とございますので、その関係機関と協議を進めてまいります。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） ありがとうございます。ぜひ前のような規模でなくても、まず小ぢんまりとしたところでも、ある程度やはり冷蔵庫、冷凍庫というのは必要だと思いますから、その辺はどんどん推進して動きやすい漁協にしていきたいと思います。

○委員長（小松則明君） 要望ですね。

岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 私は、工事請負費、製氷貯氷施設整備工事、これは新たなものをつくと聞いていましたが、どのぐらいの量ができるのか。既存の製氷施設は、それは解体するのかどうか、その辺。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今予定している製氷施設は、既存の、今市場のすぐ横にある製氷施設に、さらに赤浜側のほうのところでございます。規模とすれば、製氷自体が1日に20トン、貯氷が500トンという大規模な製氷施設です。完成した後、今使っている製氷施設をどうするかについては、これから検討してまいりたいと思っています。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） はい、わかりました。今使っている製氷施設、しばらく使うと思うんですが、補正のときにもちょっと言いましたけれども、補正の部分ではないんですけども、ちょっと見ばえが悪くて何とかきれいなものにしてやりたいなど。氷を使う方にしても、ああいうところから出てくる氷を使うとなればちょっといい気分でもないなという気がします。この工事請負費の中には入ってないと思うんですが、ぜひそういうところも復旧という意味で直していただければと思います。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今、岩崎委員おっしゃるとおり、この工事請負費はあくまでも復興交付金で新たな製氷施設のほうの工事費でございます。今使っている製氷施設については、震災直後に旧漁協が事業主体となって水産庁の復旧事業で一部補助金を導入して改修してございます。確かに委員おっしゃるとおり、アームのところも含めて大分見ばえというかさびもついていて余り好ましい状況ではございませんので、多分補助は導入できないと思うんですが、どのような改修が可能かちょっと協議してまいります。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 私もちょうと今、岩崎委員の関連で聞きますけれども、この製氷設備については、今使っているのは破碎した氷だけ使っているわけだね。これで前の理事とかいろんな人たちの話聞いた中で、この箱型の、1つのブロック、それを買ってこなければならないと。これについてそれをつくるような施設になるのか。今の現状のままなのか。そこを聞きたいですけれども。

○委員長（小松則明君） 産業振興部次長。

○産業振興部次長（阿部幸一郎君） 今現在復旧した製氷機、おっしゃるとおり、震災前は破碎機があつて、それも箱もののやつを砕いて使えるような状況だったんですが、実は震災でその機種部分も破損してしまいました。復旧事業に当たっては、そちらのほうについては復旧しないままでもございましたけれども、新たな工場については、それらも含めたもの、大分大きな、大規模な工場になりますが予定してございます。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

5項復興商工費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 海水浴場について、吉里吉里海岸、去年来一般質問させていただいて、今回新規事業で試験開設をするということで、瓦れきもフィッシュアリーナから撤去になって、地元で危惧するのが、海水浴といっても今度は車をとめる場所がどうなんだと。大型防潮堤の工事が入ったりしていくという危惧もあるんですが、現状、計画でどのようなことを考えられているのか。仮設のトイレつけるとか、シャワー室つくる等について伺いたいのが1点と、あとは商業関係の今後の復興というか、ここは効果促進商工費なんですけれども、あした釜石に大型ショッピングセンターがオープンしたりとかという話があつたり、あと昨年来きらりの復興商店街の方と、あとは御社地に一応予定とすれば商業集積を図りたいのが最初の計画だったんだが、それがデザイン会議等の図面を見ていくと何か消えていっているような気がするんですが、そこら辺の日程についてお聞かせ願います。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） まず、吉里吉里海岸の海水浴場の開設事業についてお答えいたします。

昨年度、試験的な開設ということで、海中調査あるいは海浜清掃などで事業予算をとらせていただきました。それで、今年度につきましては、もう一歩進んだ海水浴場としてのご利用いただくような環境を整備するというので、昨年と同様に海中の瓦れき調査でありますとか、水質調査、こういった安全確認については同じ予算規模を持って今年度も対処する予定としております。また、海岸の環境整備ということで、砂浜の清掃、ごみの片づけ、こういったことも予定しております。

あと、あわせまして、今、委員のほうからもご指摘いただきましたとおり、仮設のトイレでありますとかシャワーあるいは駐車場、こういった施設を近隣に整備する。仮設のものになりますけれども、こういった事業費についても今回の予算の中には盛り込ん

でいるところでございます。

いずれにいたしましても、安全管理の部分を徹底させた上で、あと当然行政だけではなく地元の方のご協力あるいはボランティアの方のご協力などもいただきながら、夏季の期間、こちら吉里吉里海岸をご利用いただく環境の整備をするということで進めてまいりたいと考えております。

それと、もう1点、商工のほうでございます。今、町内7カ所で80を超える事業者の方が仮施設というような形で営業を継続されております。こういった方々の本設再建という部分について、一部事業系の方については新町のほうの事業用地をご案内いたしまして、現在最終的な入居の確定を進めているところでございますが、こういった取り組みを進めていく中で、本設再建を支援していくというような形で進めてまいりたいと考えております。

また、きらり商店街のお話あるいは中心市街地の商業再興といった部分につきましては、現在中心市街地の再建というか、そういったプロジェクトの中で商業の集積の施設などの検討も入っております。また、今回私どもこちらの予算のほうでも上げておりますとおおり、災害公営住宅の一部、1階部分を使ってそういった商業者に提供できるようなテナントができないかということで設計の委託料なども盛り込んでおります。こういった観点から、少しずつ中心市街地への住宅再建が進む中で商業の配置がうまくそこにはまるような形、誘導施策などの検討も進めてまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 今、後段で説明のあった集積の商業ですけれども、実際やる人は売れないところに店は構えないわけで、現実的な問題として復興の話だけではなくて、これから生きていくといったときに、店構えればそれなりの売り上げと、それなりの回転がないと借金しても返せないわけなので。ただ、私も外野と言えば外野なんだけれども、話を聞いているとなかなかきらりで今既存でやっている人たちと町がイメージしていた、とりあえず御社地周辺の商業集積だとか、災害公営の話は災害公営の1階部分というのは後に出た話なんです、進捗が余り感じられないというのが1つ懸念しているところなので、ここを積極的に役場が入って進めようと思っているのか、いや、あくまでも提案というかプロポーザルみたく受けてとか、こういう提案は役場ではするけれども、それに同調しないならしょうがないというふうなことでいくのかというあたりを再質問と、あとは海水浴場については、以前は安全管理で町が遊泳管理人さんみたいなも

のをお願いしていましたよね。そういう用意があるかということと、実際あそこを海水浴場にした場合に、非常に地元でいかだを設置したりとかPTAで安全管理をやっていたりとかというのが前の実情なんです、そこら辺、どのようなイメージを持っているか、もう一度お願いします。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） きらり商店街からのご要望の件につきましては、今ちょうど仮設の入居者の方の契約更新の時期に当たっておりまして、職員が1軒1軒契約更新に当たる段において、今後の商業の再建のご意向の部分で、どういった場所で再建したいのか、あるいはどういった形で再建したいのか。末広町のように住宅と店舗を一緒にした形をご希望されるのか、あるいは何らかのテナントがあればそういったところを優先的に考える。そういったところを直接個別の事業者様から聞き取るような形でご意向の把握に努めてまいりたいと考えております。

あとは、あわせまして、そういったご意向を今後の中心市街地の議論などにも反映できるようにということで、現在きらり商店街のほうで理事会あるいは総会のようなところには私どもの職員もなるべく一緒に中に入って、商店主さんのご意見あるいはご意向を把握するような形を努めております。こういったところから、まだきっちり意見が集約というのは当然時間のかかる部分であるかと思えますけれども、その辺の部分は丁寧に対応してまいりたいと考えております。

それと、吉里吉里海岸のほう、管理スタッフあるいは警備スタッフにつきましては、今回の予算のほうにもそういったスタッフの確保の部分盛り込んでおります。極力そういったところについては町も責任を持って対応いたしますし、あるいはお手伝いいただけるボランティアあるいは地元の方も協力いただければということで進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） ぜひそのように、商業施設については町も関与していただきながらいい方向に導いていただきたいというふうに思います。

海水浴場については、ぜひ地元で提案をいただければ、例えばいかだも全部流されているから、そこら辺は補助金出すので地元でつくってくださいと言えばみんな頑張るのかもわかりませんので、そこら辺はぜひ提案をよろしく願いします。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） 今の下、大槌観光資源（新山高原）PR事業委託料とありますけれども、これについて、どこに委託しようとしているのか。どのような事業をしようとしているのか。前は、今までは津波の来る前までは、町長初めみんな上がって植林とか何かやってきたわけだ。だから、これどういうことをやろうとしているんだか。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 新山高原の観光資源PRにつきましては、なるべく震災前に行われていた新山高原まつりと同じような形のものを再開したいというようなことで考えております。こちらにつきましては、イベント、郷土芸能団体などにご出演いただく、あるいはイベント広場などでお振る舞いなどを行うといったような事業。あとは、町内の仮設住宅からの送迎バスなども考えているところでございます。こちらにつきましては、委託という形をとっておりますが、震災前と同じように実行委員会のようなものをできればつくりたいというふうに考えております。これにつきましては、まだ具体的には動いておりませんが、地元の関係者の方々にこれからお声をかけて、そういった組織をつくっていくということを検討しております。

それと、大槌祭りにつきましてですが、こちらにつきましても震災前と同様というところで考えております。仮設のトイレの設置でありますとか、安全管理のための警備員あるいは看板の設置、こういったようなところとあわせて、チラシ、ポスターなどでの対外的な宣伝といったようなものもこちらの事業費に含めております。こちらにつきましても、震災前同様、同じように実行委員会を組織づくりをいたしまして、そちら関係者の皆様と一緒にこの祭りをつくり上げていくというようなところで進めていきたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） お祭りのほうまで話になりました。先日、大槌町の山の木を切るということで誰か質問したら、新山のほうを切ると、そういう話あったので、この植林事業だけは何とか確実な方向に向けて続けていていただきたいと。私も少しながらもドングリ拾ったりして苗もつくっているんだけれども、やはりそうやって上のほうを切ればどんどん今の鉄砲水は大変なので、この植林だけは手入れしながらぜひやっていただきたいと思います。

あと、それからあそこでトイレもあるんですけども、そのほかに休憩所もつくりました。そういう人たちにも何とか協力またさらに仰いでもらいながら、応援のほうもよ



ろしくお願いしてくれるようにお願いします。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 今、委員からもご提案いただきましたとおり、山の管理というものは非常に大切なものであるというふうに認識しております。当然木を切る。この木を資源として使っていくということは大切なんですけれども、これはまた再生が可能な資源であるということで、先人からずっと大槌の山はきちんと手を入れていただいて管理していただいたことが、この大槌川、小槌川のこの清流につながっている。あるいは、大槌町を代表する湧水につながっているんだという認識のもと、きちんとそういった山林管理の部分にも目を回していきたいと考えております。

それと、公園のトイレの件でございますけれども、こちらにつきましても震災後、ちょっと管理の状況が余りうまくいってなかったというところを私どもも自覚し反省しているところでございまして、新年度につきましてもはきちんと、まだ管理先は決まっていんですけれども、地元の方をお願いするような形で、筋山のところのトイレでありますとか、新山高原のトイレ、こういったところがきちんと使えるようにというところは配慮してまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 金崎委員。

○9番（金崎悟朗君） トイレの話で終わったから、トイレの話。今までは畜産公社の人たちが水を上げたりして清掃したり、あの人たちがやってないときは我々も勝手に行って掃除やったりしたけれども、これみんな使うところだから、協力してみんなでやってきたんですけれども、3回目として、大槌祭りのPRのことについて、まずことしも祭りが来るんですね。そうしたときに、私こう思っているんだけれども、大槌の祭りはまずいろんな出し物があると。今年度あたり思い切って、例えば内陸のほうから鬼剣舞でも何十人かお願いして、みんなが集まって、大槌町の人たちが集まって、この沈降しているムードを吹き飛ばす意味でも、やはりそういう新しいところからまた、新しい風を入れてやったらいいのではないかと思っているんですけれども、その辺も何とかその委託先、実行委員会なら実行委員会にお願いして、そういうのもやっていったらどうかと思っていますけれども。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 現段階ではちょっと想定していない部分でもございますので、ご提案を検討させていただきたいと思います。まずは、私どもといたしましては、

震災前から続けてきたお祭りの形をきちんと守って、これを続けていくということが地元の方にとってもきちんと大槌で生活している実感を感じていただく大切な場だろうというふうに考えておりますので、そういった観点も含めながら、委員ご提案の部分も考えてまいりたいと思います。

○委員長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） 他団体、他地区の郷土芸能に関しては、今実は今年度も先月ですか、大槌舞神楽さんにお越しいただいて郷土芸能の発表会にあわせて披露していただくということがありました。文化庁サイドのほうとしても、そういった取り組みに対しての助成をしていただく。その事業の中だったんですが、この大槌祭りの中でやる云々ということはまた別としても、よそのそういったものについてはより多くの鑑賞の機会ということに関しましては、文化的な観点からも進めていくということは今用意してあります。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） 午前のちょっと続きになりますけれども、大槌町をPRということで、蓬莱島含めてPRの文字が6カ所見られるわけでございます。それで、ここにその話をするにおいて2つの石を持ってきてお話ししますけれども、大槌町、蓬莱島、言いましたけれども、ここにはいろんな島があるわけです。ライオン島、雀島、カブト島、それから船越湾には野島、こういう島のいわれもあるし、また景観もすごいものがあります。これはひょうたん島は、テレビとかそういうので有名になったから観光という面もありますけれども、この町でいいところをもっともっと拾ってPRしていく。これが大事ではないかと思います。それで、掘り起こし事業、これをやってほしいと思いますが、この住民協働観光PR実証事業委託料、この辺に入るのかな。掘り起こしについて、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 住民協働観光型の事業につきましては、現在2つの柱で考えております。まず、町の景観をよくするというので、草花などを使った町内の景観形成の部分で観光のPRにつなげていこうという事業が1つと。それともう一つが、企画公募型という形をとりまして、町内の方でいろいろな観光の取り組みなどをお考えになられている方のアイデアを募りまして、公募という形をとった上でということになりますけれども、そういった活動に補助金あるいは助成金という形で町の観光事業とタ

イアップして進めていこうと。そういった取り組みでこの事業委託料を組んでいるところでございます。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

阿部俊作委員、その前に出したものに対して何かわからないので、その説明もお願いいたします。

○5番（阿部俊作君） 町を知っていただくということで、ここに2つの石を出したんですけれども、こっちが金鉱石でこちらは鉄、ベエ鉄というそういう金と鉄がこの町には存在するというので、知らなければただの石、ごみです。ですが、そういう意味で、この町にはもっともっとある。それを掘り起こしてほしい。そういう事業について考えをお聞きしたいと思ってこれを、石を持ってきたわけなんですけれども、掘り起こし事業等々についてお聞きします。今後考えていることとかそういう事業について。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） 町の観光資源の掘り起こしの部分につきましては、ただいま答弁いたしました住民に企画をご提案いただくようなものが1つ、そういったところにつながっていくかと思えます。また、それ以外の部分につきましても、予算化はしてないんですけれどもさまざまご提案などはいただいているところでございまして、そういった住民の方の活動などを町がバックアップしながらPRしていく。あるいは、その方のやろうとしている事業あるいはイベントに町もお手伝いしていく。こういった形でさまざまな取り組み、あるいは地域資源の掘り起こしというところにつなげてまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木健君） まず、島に関して、まさに観光と文化財と連携をしなければいけないということの立場でお話をさせていただくと、蓬莱島の指定のときにも若干説明申し上げたと思うんですが、もともと珊瑚島というものを蓬莱島と呼ぶようになった。それはもう南部のお殿さまがこちらに船で遊びに来られたということを考えるという、まさに阿部委員おっしゃるように、島をめであるという、あの湾内で島をめであるということも1つの観光に当然なり得る素材があるかなという気がします。

それと、先月号の広報にも書かせていただいたんですが、浪板海岸、船越湾に行くというと、野島と、それから山田領分の大島との間から月が上るなんていうことも含めて、島というのも十分に観光にたえ得るものなのかなという気がいたします。

それから、手前にありますその石に関しても、少なくともさっき言いました文化財展とやったときに、一番最後、10回目のときに大槌の鉄ということを取り上げてございました。釜石市民に言うといつも怒られるんですが、釜石はもう自分たちが近代製鉄の発祥の地だというふうな認識を持ってはいるものの、実際には大島高任の製鉄づくりが大槌のツタヤ、オガワの資金ないしは山田のカンドのお金が入っているということを考えると、実は井上先生が最後に釜石に来られたときに、大島高任だけの実績ではないんだと。そういった支えがあったから製鉄ができたということを考えるというと、まさに大槌のそういった方々の、先人のご苦勞も含めて、鉄、そういったものにもう一度光を当てることがきっとあってもいいのかなというふうな思いがありますので、午前中の審議にもありましたように、資源の掘り起こし、調査研究というのはまだまだこれから進めていくということが大いにあるかという認識には立っています。

○委員長（小松則明君） 阿部俊作委員。

○5番（阿部俊作君） そういう掘り起こしについて力強いお話をいただきましてちょっと安心したところでございます。

それで、観光のことについて、観光で食っていけないようなお話とかそういう話もちよっと出されましたけれども、これはこの町内のものは、ほかではすごい高い評価を受けております。おしら様という遠野で有名な人形もありますけれども、その数では町内、大槌町が多かったんです、遠野よりも。そういった面で、地元にもっともっといっぱいあるということを皆さん認識していただいて、特に教育委員会にはその掘り起こしには頑張っていただきたいと思います。終わります。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 私のほうは、観光ではなくて効果促進なので、実はこれを見ると観光としての部分が大きくて、ただ先ほど芳賀委員のほうからもありましたように、釜石にイオンがあしたからオープンされるということで、大槌の商工者にとっては大変危機感を持っているのではないのかなと。実際に集客という点からも、もう大槌町内から既にテナントとして向こうに移った方もいらっしゃるという状況を考えると、やはり大槌の商業のところをどうしていくのかという部分で、ここに一切予算の中に入らないというのがちょっとあれっと思ったんですが、その辺、イオンとの関連性で大槌に与える影響とか、今後大槌の商業をどうして振興していくんだかというその辺の考えがあればお聞かせください。

○委員長（小松則明君） 産業振興部長。

○産業振興部長（大釜範之君） イオンさんがオープンされるということで大分前からその話が進んでおりまして、いよいよ明日開店であるということで、実際釜石のほうでも大分交通渋滞が続いているといったようなお話なども伺っておるところでございます。

それで、現在、私どもで把握している分につきましては、今回のイオンの進出に当たりまして、大槌の事業者様、3事業者様ほど実際このイオンのテナントに入る、あるいはイオン関係の業務につかれるということで把握しているところでございます。

それで、委員のほうからお話いただきました今後の地域の商業振興の部分でございますが、当然規模の大きな、こういう表現していいのかどうかあれなんです、黒船のようなものが今回この地域にやってきたということで、大分商業の流れというものが変わるであろうというところは私どもも承知しております。今後、ではこの地元の大槌の商工事業者、どういう形で生き残っていくのか、あるいはイオンに対抗していくのかといったところにつきましては、これは当然行政も支援していく部分もありますし、あるいは個店の皆様、商業者の皆様の個々のご努力というのもまた必要になってくる部分になってくるかと思えます。

先ほどもきり商店街のところでお話しさせていただきましたとおり、今、私も商工課の職員も、個々の事業者様、直接足を運んで、それぞれの個店でどういう状況にあるのか、あるいはどういうニーズをお持ちなのか、こういったところを直接聞き取りをしながら把握を進めております。この把握を詰めた部分につきましては、今後さらに事業化につなげていくといったようなところで、こういった大型店舗あるいは中央の大手の流通資本に対抗する地元の個々の商業事業者の支援といったようなところにつなげてまいりたいと思えます。これは簡単な話ではないというところは十分承知しておりますけれども、ただそういったところでこの大槌の魅力、特にこの震災を機に単純な観光ではない、この震災を機に大槌に足を運んでいただいた大勢の方がいらっしゃって、そういった方々が大槌の商工、商業者となつがっているというそういうつながりも大切にしていこう。そういう取り組みも必要であろうというふうに考えております。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ありがとうございます。本当に大槌の商工業者の方も大変な思いをされているんだろうなと。商売ですから、生き残って何ぼの世界なので、そんな中でやはりイオンみたいな大型店ができることによって、自分たちのお客さんがもう来なく

なってしまうのではないかなという、商売が成り立たなくなるのではないかなと。それに対抗し得る形のものをこれから模索していかなければいけないという。事業者も努力をしなければいけないのはもちろんですけども、町としても支援できるところは支援をしていく形で何とか生き残りを図れる。

特に、私が心配しているのは、マストを心配しているんです。マストさんもある程度集約された施設なんですけれども、実はマスト、今回復興に当たって、子供たちからいろんな聞き取りをする中で、必ず子供たちが絵に描いたり文字に書いてくるのが、一番先に出てくるのがマストなんです。子供たちにとって大槌というとマストなんです。一番先に蓬莱島ってなかなか出てこないんです。一番先はマストなんです。では、復興するに当たってどうしたらいいのと言ったら、要は沢山地区のほうにもマスト2が欲しいと言ったぐらいなんです。子供たちの考え方ですから、自分たちの夢の場所なんです、あそこが。大槌の子供たちにとっては。そういった場所が、やはり潰れることのないように何らかの方策を考えていって、これは本当に行政と商業者、または町民が一緒になって戦わないとなかなか勝てないだろうなというふうに思っております。その辺のことをぜひ考えて進めていただきたいなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

2時20分まで休憩いたします。

休 憩

午後2時10分

○

再 開

午後2時20分

○委員長（小松則明君） 再開いたします。

6項復興土木費。後藤委員。

○10番（後藤高明君） 5番目の効果促進土木費についてお尋ねします。

大体見当たっているんですが、臼沢の人道橋というのは、脇に歩くところつくるということだと思うんですけども、これはこれでいいと。

それで、あの地区は前々から言われているとおり、今度大きく変わる地区なわけです。病院、あと小中の仮設校舎が去った後は公営住宅地かな。その上流の今の仮設部分も住宅地になると思います。それで、あそこを見ると、川下から見ると古廟橋かな、ずっと行って臼澤橋、さらに上がって行って三枚堂橋、橋が少ないんです。これまでよかったですは大変地元の方に申しわけないんですけども。これからは、今の状態ではもうだめだ

と思います。というのは、私言うまでもなくて、平地の少ない地形である大槌にせつかくの野球場、何十年来つくった野球場だとかサッカー場だとかは何の問題なくすんなり住宅地になっていくわけですが、そういう将来の公営住宅地考えた場合、それともう1点は、きょうも問題になったんですけれども、大槌側流域と小槌川流域結ぶトンネルの問題もあるわけです。そういうことを総合的に考えていくと、何が何でも、大槌川もそうだと思うんですが、小槌川の橋のかけかえも含めた抜本の見直しを要望したいと思います。まず、その点について。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 白沢人道橋整備事業でございますけれども、これは今ある橋の中で歩道を設置するのではなく、新たに歩道橋をつくと。（「横へつくるんですか」の声あり）新たにつくるということで、この調査設計費はのせてございます。

これの経緯につきましては、当初この白澤橋等についても復興交付金事業でお願いした経緯があったんですが、それはちょっと認められなくて、今これは効果促進の形で復興庁にお願いしているということで、これは避難ということを前提に今協議しているところでございます。あとは、この部分については後々寺野と結ぶ下水道の管渠とかの添架とかも考えております。今言ったような状況で復興交付金事業ではちょっと対応が今できない状況ですので、あとは長寿命化ということで、今残っている橋についても改修は進めてまいります。今挙げられました山岸橋とかそういった部分については、今後も長寿命化で改修は行ってまいります。

ただ、抜本的な橋梁のかけかえとなりますとかなりの大事業になりますので、それについては今後社会資本整備交付金等で対応を検討していくということになるかと思えます。

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 康悦委員もいますが、三枚堂橋に合流をしているんですけども、結構大変なんです。大体来るとわかるから、私なんかは待つて対向車を優先するようにやっているんですが、ところがもう関係なく飛ばしてくるやつもいれば、すごく気分悪くするときたまあるんです。そういうことは別にして、何か白澤橋と三枚堂橋の間に、今、山岸橋、丸山橋と言うけれども、本当に車通る橋でないものね。小さい橋。（「これ三枚堂橋だ」の声あり）いや、白澤の仮設にあるやつ。山岸橋。（「いやいや、三枚堂橋」の声あり）三枚堂橋。おれたち歩いているの、じゃあ。

○委員長（小松則明君） ちゃんと把握してから言ってください。

○10番（後藤高明君） それで、すれ違いのできない橋なわけです。かつては農道のためにつくった橋だと思うんですけども、そういうことでやはり本格的な白澤橋みたいな橋をその中間に1本ぐらいつくらないと、あの地域の土地利用も、やがて地価の問題にもつながってきますけれども、喜んで住民が家を建てたいというような環境づくりをしていかないと、せっかくつくったのに、無駄ではないですけども、町民に歓迎されるようなそういうまちづくりをしていただきたいと思いますと思うんです。まず、そういう考えを持っているんですけども、何かありましたら。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 今現在、白澤橋より上流の橋は、今仮設住宅が、応急仮設が多く建ち並んでかなり道路が混雑しているという状況だということは把握してございます。今後その仮設住宅等、あとは住宅再建の方向を見ながら、そういった橋のかけかえというのは、いろいろ基本的には社会資本整備交付金の中での道路事業で行うのか、あるいは近年の一番新しいところでは白銀橋のかけかえというのをやっていますけれども、あれは中山間総合開発事業という農林サイドの事業で行っています。そういう中で事業手法を検討した上で、今後検討してまいりたいというふうに考えてございます。（「もう一回」の声あり）

○委員長（小松則明君） 後藤委員。

○10番（後藤高明君） 大ケロと三枚堂の横断するトンネルの問題、これはまだ解決していないわけですが、それを見据えた、というのは、私言うまでもなくて、病院に通う、子供たち学校へ通う。もうすごく利用されると思うんです、どっちの沢からも。そういう意味、その辺も含めた橋のかけかえというのかな、新設というのかな、それを要望して終わりたいと思います。以上です。

○委員長（小松則明君） 東梅康悦委員。

○6番（東梅康悦君） 復興土木ということで、ちょっと大きなところで、大きなところと言えばあれですが聞きたいと思うんですけども、これから復興が進む上で、物の不足が心配されると。資材等の不足が心配されるということがまず言われています。その中で、1つの中にコンクリートなんですけれども、大槌町においても、また釜石においてもコンクリートのプラントがあるということで、これから例えば防潮堤なんかで多量に生コン等を使う場合、そういうのが、それとまた民間の工事等も入った場合、宅地の



造成等、基礎工事等が重なった場合、コンクリートは大丈夫なのかなと考えるわけですが、そこら辺はどのような予想をお持ちでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 現実問題、今コンクリートは不足ぎみでございます。ただ、宮古に比べれば釜石のほうはまだいいですけれども、基本的にはこれだけの大規模な区域で生コンのプラントをやっている会社が2カ所しかないという状況の中で、今後もそういう会社のほうで頑張ってもらわなければならないと思っていますし、また地元のコンクリート会社さんは新たな鉱山をもう一回再開したりして、そういう材料の確保に努めております。それにしても、復興事業の中でいろいろ補助が出たりしてございます。

それから、国のほうで国営でプラントをつくるという話は聞いてはいますが、場所についてはまだ決まっていないようです。そういったものでいろいろコンクリートの需要が高まれば、その分の供給するところもふえていただきたいというふうに思っています。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○6番（東梅康悦君） 防潮堤が仮に始まるとコンクリートをたくさん使うことが予想、安易にわかるわけですが、その防潮堤なんですけれども、この間の一般質問でも東梅 守議員がやりとりした中で、それからたった中で、総理大臣までが、その防潮堤に関しては地元で考えてくださいよというニュアンスの発言を新聞等で拝見しているわけですが、これは局長等も大きな構造の変化は考えられないという答弁をもらっていますけれども、やはり日本の最高責任者である総理大臣までがそういうことを言ったのであれば、かなりこれからそういうことをやる地域にとっては動揺が広がるのではないかなと懸念されるわけですが、そこら辺は県営の工事であるから岩手県の判断と言えればそれまでなんですけれども、町の中にそういう巨大な防潮堤をつくるとなれば、町民の方々もまた今まで以上の動揺が広がるのではないかなと私自身は思っているわけです。

そこで確認なんですけれども、そのことに関してやはり岩手県と町が一体となった見解を強く持っていかなければ、なかなか中央の総理大臣が言ったことに対して地元としてしっかりしたところがなければいけないと思うんですけれども、そこら辺、県との協力体制を今後も構築していかなければいけないと思うんですけれども、そこら辺に関して何かお持ちでしょうか。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） 防潮堤に関しては、今振興局あるいは土木部河川あるいは水産サイドとも緊密な連絡をとって事業を進めているところでございます。

今回のそういった発言等は、一番の違いは、宮城県ではすべての防潮堤を、今回のL1対応の防潮堤を全部つくるというような形で進んできたのに対し、岩手県は最初からまちづくり懇談会等に意見を聞きながらやってきて、実際大槌町でも、例えば赤浜であるとか、小枕とか、あるいは浪板では防潮堤を建設してないわけです。そういった部分でのいろいろそういった反対が起きている中でのものだと思っております、今こういった形では、むしろまちづくり懇談会では早くつくってほしいという声のほうが高いと思っておりますので、県と協力してできるだけ早く防潮堤の建設を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

7項復興都市計画費。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 都市計画の部分でお尋ねいたします。

現在、盛り土のほう、町方行われておまして、振りかえ道路が1月末に完成しました。道路のほう、ダンプのすれ違いがありますと、歩行者や自転車の走行大変危ないのかなと思われまます。そこで、バス停から役場までの歩道はあるんですけども、県道の部分の歩道がないように見受けられます。その歩道の部分、今後つくられていくのかどうか、お尋ねします。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 今のところ一応県道沿いでも整備できるところは歩道を整備しておまして、ちょっとどうしても整備ができない部分については中のほうで歩道について、県道のいわゆる車道に沿った形でなくてちょっと中のほうで歩道を整備させていただいています。これからまた工事が始まる中で、そういった道路の整備だとか、あるいは仮道路、取り付け道路とかそういったものをどんどん切りかえていかなんといかないことが出てきますので、その都度歩道についてはきちっと整備をしていきたいなというふうには思っておりますので、歩行者の安全確保という面からも十分その辺は気をつけていきたいというふうには思っております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） わかりました。

あと、もう1カ所ですけれども、現在大槌中学校の土の入れかえ行ってまして、ダンプのほうも中学校から町方のほうに走って一方通行ですか、恐らく。ダンプは大ケ口から町方に走るように規制されているように見受けられます。ただ、民間のダンプも町方から大ケ口方面に走るとき大変道幅が狭いわけです。そこは区画整理事業内なので仮設の道路として広げられてはいかがかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） あの道路、そういったご要望については、できるだけ交差点の改良だとか道路の幅員も少し幅を広げて対向がしやすいように、あるいは歩道の整備だとか、その辺はこれから、先ほど申しましたけれども、工事の伸長にあわせて、その辺は危険な場所とかそういったものを逐次ご指摘あれば、その改良というのはこれからちょっと考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） これから工事本格化すれば三陸道の土砂のほうも町方に盛り土していくというお話でしたので、できるだけ早く対応していただければと思いますが、要望で終わります。

○委員長（小松則明君） 東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） 区画整理の中でお尋ねをいたします。

以前にもここでお尋ねしたことがあるんですけれども、区画整理事業用地内に住宅再建をしようと思っている人たちの変化はないのか。その辺をお尋ねをしたいと思います。

何でかという、実はこの区画整理事業をやっている自治体、例えば大槌町もそうです、陸前高田もそうですし、宮城県で言うと女川であるとか、このところそうなんです、大変人口の流出が進んでいるという現実があるわけです。それで、一番の原因は、いつになったら住宅再建ができるんだという問題点に尽きると思うんですけれども、そんな中で、大槌町のこの区画整理、当初希望をとった中で進めているわけなんですけれども、その後の変化というの、この3年を迎えてあるように思われるんです。他のほうでも、当初予定していたよりもどんどん減ってしまって、実際に建てられる人が少なくなっていると。それで、大分その用地が余るのではないかなというふうな話を取り沙汰されております。その辺で、大変大槌町も心配されるわけです。その辺のところを把握しているのであれば教えていただければと思います。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 住宅再建につきましては、一応これから土地の決め直しということで換地の設計を今検討しております。その中で、できるだけ住宅再建をされる方あるいはそれについてはまばらにならないようにとか、できるだけそういった形できちっと住宅再建がある程度連檐して町並みとしていい町になるようにということで、土地の決め直しなんかもそういう意向を聞かせていただいています。そういった中で、一応土地の決め直しも、商店はできるだけある程度まとまった形にしたいとか、そういったことを配慮させていただいています。

今のところ、そういう全くちょっとまだ未定だという方もおられますけれども、基本的にはいわゆる土地の売却だとか、ここに戻ってこないという方に関しましては、できるだけ町で買い取りをさせていただいて、そこに公営住宅を建てる、あるいは防集団地としてそこにまた新たな方を呼び入れるという形で、いわゆる町としてやはりそういった復興にできるだけ早くしていきたいというふうには考えていますので、そういった土地の決め直しだとかそういったことも踏まえて検討していきたいなというふうに思っていますので、細かい数字だとかというのはちょっとまだ今のところは把握はしておりませんが、基本的にはそういった形でできるだけ町に戻っていただくという努力はさせていただいています。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） それで、やはり心配されるのが空白の土地が出るということです。せっかくこれから町並みを形成しようという、町長などもおっしゃっていたように景観をどうしていくのか。大槌らしさをどう出すのかという部分では、空白の土地が出ると大変これが問題になるわけです。中には住宅再建はしないけれども先祖が残した土地だから土地だけは所有していきたいという人もあるやに聞いております。そういう方の対応とかはどうされているのでしょうか。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） いわゆるできるだけやはり何もないところで住宅再建というのはかなり皆さん方ちゅうちょされるかなというふうに思いますので、できるだけ災害公営ですとか、あるいは防集団地ですとか、そういった早期に再建をされる方の土地を造成なりそういった配置をしていただいて、ある程度目に見えた形で住宅再建が進んでいると。その中でやはりという形で、じゃあ自分たちも再建をしようという意欲を持っていただけるように、できるだけそういう意味では公営住宅あるいは防集団地とい

うのを早期に建築をして、住宅再建あるいは商業店舗なんかもあわせてできるだけ早く再建をしていただこうかなという努力はさせてもらおうかなと、ということで今検討はさせていただいているんです。

○委員長（小松則明君） 東梅委員。

○3番（東梅 守君） ぜひやはり町をつくる以上はいい町をつくらなければいけないということで、今の答弁の中であった、また商売やっぺらっしゃる方たち、通り沿いには多くあったわけです。そういった人たちの意向というのもあるかと思うんです。そこでまた商売をやれるのかどうかとか。その辺も含めて今後詰めていく作業が重要になってくるかなというふうに思っております。ぜひまた質問させていただきたいので、できればその辺の意向調査を進めた上で、数の把握に努めていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 1点目は、今の関連で、以前の答弁で再調査、最終調査になるのか。6月から7月ごろに実施したいというふうに青木課長おっしゃったと記憶しているんですが、そのことについて間違いはないのかということと、あと都市計画費のことしの事業の中で効果促進都市計画費ということで用地取得支援事業だとか、それが区画整理防集にあったりとか、それを簡略化する意味で国のモデルで云々くんぬんとかという話があるんですが、ただあれを見ていると画期的に、じゃあその土地の売買について本当に進んでいくのかどうかというのがかなり疑問なところがある。町長常日ごろおっしゃるように、どうしても財産権の問題があるので、被災地は被災地なりのものをどうぞ組み入れてくれと再三要望してきているんだが、なかなか復興庁、大臣もそうなんだけれども、地域の実情を鑑みながらみたいな発言にとどまっているような感じがするんですが、これらの事業することによって本当に画期的に進めばいいですよ。でも、なかなかそういうのが見えないという中で不安を感じるんですが、そのことについてと、あと3点目について、土地を買い上げたり区画整理事業だったり防集だったりで以前から議論になっている下水道の受益者負担について、何か問答していても最終結論にはまだ至っていないように私自身感じております。払った人、データを流出した人、さまざまいるんだけど、ただ税金で基本的には区画整理事業地内買う、その買う根拠、水道がもう、下水道がもう普及されているという前提、あとはその次に盛り土して区画整理事業でお渡しするといったときの減歩の問題だったり、土地の基本的価値が上がるとかというこ

とで、下水道、インフラが全部整備になっているという前提からいくと、もう一回やるから受益者負担をもう一回納めるんだという議論すら私は余り適当ではないような気もするんですが、その3点についてお聞かせ願います。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 意向調査というのは、区画整理の中につきましては、いわゆるどこでどういう形で再建をしたいかということの個別に意向調査をかけているのが昨年からずっとやっております。いわゆる、例えばもとの場所でやはり住宅再建をしたいのかということの意向調査というのがまず区画整理の中ではやっています、権利者の方に。

もう1点、ちょっと防集のほうの方でどこに再建をしたい。地元そのまま、その地区に再建したい、あるいは別のところで再建をしたいのかということの把握あるいは団地をどこに希望されているかということの、それについて安渡ですとか、あるいは各赤浜だとか吉里吉里とか、吉里吉里はもうほぼ終わっていますけれども、町方だとか、そういうところについて、いわゆる団地の需要を正確に把握しようということで、そちらについては今調査を再度やっているという状況でございます。それによって、どういったところに防集団地をきちっと整備をしたらいいかという数も把握をしようということで調査をさせていただいています。

それから、あと用地の買収の件につきましては、ご指摘のとおり国のほうは加速化ということで法的な手続だとか、それに乗ればかなり短縮化をしていただくということは非常に努力はしていただいていますし、それから国や復興庁からアドバイスということで何回かこちらに来て、こういった処理ができますよというアドバイスはいただいていますけれども、ご指摘のとおり本当に抜本的な対策になるのかと言われるとちょっとそこまでは、結局のところまだそこまでは行ってないと。それについての努力は、結局要するに市町村で細かにそういう努力をせざるを得ないというところは、基本的には余り変わっていないというのが状況ではございます。

○委員長（小松則明君） 復興局長。

○復興局長（那須 智君） それでは、受益者負担金の件に関してお話ししたいと思います。

まず、区画整理事業地内でこれまで供用開始して受益者負担金が賦課されていた区域、その部分につきましては、区画整理事業が終わってもその土地は変わらないので、これ

は二重に賦課できないという法律の規定がございますので、賦課はいたしません。

それから、防集団地につきましては賦課はするんですが、今議論しているのは、あくまでもそれは開発した側が負担して、それを転嫁してお金を本来得るべきだろうという今話はしてございます。そのほかの、基本的には防集とかそういった部分、新たに下水道を整備したところには賦課するというのは、これはもう大前提です。その後は、被災者についてどういうふうに取り扱うかについては、また今後詰めていかなければならないというふうにご考えてございます。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 青木課長の答弁で言うと、法の手続にのればということで、のせるのが大変だから地元は言っているわけだから。そこもう一步踏み込んでほしい。踏み込められない本当に法の壁があるのかはわかりませんが、そんなこと言っているのはまた進まないのかなというのが非常に残念でならないというような思いがしております。

あと、その前の調査の中で、去年からやってきている調査ではなくて、例えば今災害公営がオープンになったり、この前抽せん会が終わって新しい人も決まったり、決まったんですね、抽せん会終わったから決まったりした中で、その時間を待ってられないとか、ほかの市町村だと集団移転の計画戸数が減って災害公営に入りたい人たちの調査が12月末で数字が出ていたりとかしているんですけども、以前防集で申し込んでいたけれどもやはり災害公営だとか、災害公営の住宅戸数もう900を超えているというのが最初のアンケート調査でしたので、それがだんだん読みが変わって行って、いや、やはり大槌の場合は戸建てのほうがふえているんだとか、何かそういう最終を今後するんですかと言ったのに6月とか7月にやる予定だと言ったから、そのことについて聞いたんです。

あと、その受益者負担については了解しました。区画整理事業はもうその中に入っていると。あとは、防集のほうについても、科目はどうであれ転嫁して販売するので、防集で宅地でそこに当たって家を建てたときに受益者負担金という名前で金を取るというようなことは発生しないんだという答弁です。じゃあ、青木課長、お願いします。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 調査、意向については、今逆に早目にどんどろそういった意向を確認しようということで、一部安渡なんかもう既に今そういった意向を確認、

いわゆるどういった再建を希望されているかということの調査はもう既にやりつつあります。できるだけそれで、逆にいわゆる宅地募集ですとかそういったものをある程度決めて、早目に募集をしたいと。ある程度行き先というか、住宅再建の場所を確定をしたほうがいいのではないかとこのことをちょっと今検討しておりますので、できるだけそういった住宅再建の場所といったことも、そういった意向調査を踏まえて確定をさせて計画に盛り込んでいきたいなというふうには今考えておりますので、いわゆる宅地募集なんかもできれば夏ぐらいまでには次の宅地募集、防集の団地なんかも検討していきたいなというふうには今考えている状況です。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 例えば、吉里吉里とか浪板のパーセンテージが上がっているというのは、やはり最初の地域の間答のときに、ここを交渉してもなかなか落ちが明かないのではないかとこのことが見えていたから、ここではなくて、やりやすいと言っては変なんだけれども、そういうところを見出してきた経緯があります。効果促進の中で、例えば事務手続が飛躍的に進むにしても、そこまで乗るのが時間がかかるのであれば、やはりそのおくれを取り戻すというのは大変なわけですね。なので、ある程度見えてきて、もうこれ以上なかなか交渉してもというのであれば、やはり場所を変えとかということも選択をしていかないと、いつまでも住民に期待感だけを与えて、このエリアの中にはできるんだよとかと言っても実際もう無理なことをやっていってもなかなか進まないのではないかとこの気がするし、その地域だけが取り残された感がやはり出て何かうまくないのかなというふうに思います。これは地域住民の考え方と、その部落、集落の考え方にもあると思いますけれども、そこら辺も懇談会等でお話ししていただきながら理解を深めていただきたいのかなというふうに思います。

一歩前進した考え方だと、区画整理事業内にはやり空き地があつては、町並みをつくると言っているのに空き家ばかりではないかというようなことで、売ってもらって換地が上手にできれば、そのあいているところに戸建ての住宅を建てれば住宅街となるとかという地域も、実際そういう進んだ意見もあるわけですから、ぜひそのスピードに乗ってくれるように交渉していただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） 私も東梅 守委員、芳賀委員と同じような気持ちで今考えています。



区画整理に関して、私地元で、安渡の地区で言えば、やはり家を建ててもいいんだよと。建ててもいいと言われていた。だけれども、道路もここに通ると言っていたけれどもどうなんだべという方もいます。やはり1つの区画整理の一番最初にやるのが道路ではないか。道路が出て初めてうちが建ってくるのではないかなと私は思うんです。デザイン会議とかいろんな会議の中でもある程度の地域地域で絵が出ましたね。そういう形が出て、それが今どの辺にいるのか。進捗状況としてどの辺にいるのか。その道路が出るのがいつごろなのか。家を建てられるのはいつごろなのかというのは、本当にもうこの3年を区切りにして被災者の人たちも諦めて移動するのか、もう少し待つかなという本当に微妙なところにいると思うんです。そのこのところの、今現在と、どこまで進捗しているのか。そして、道路がいつごろできるのか。そうすれば、区画整理地区内の人たちは、いつごろ家建てられるのか。安渡で言えば、2メートル上げる、3メートル上げるとかと言っている場所です。それがいつできるのか。

それと、どうしても、私は、さっきも話ありましたがけれども、先祖から守ってきた土地は絶対放されないよという方もあると思います。その方が、例えば2メートル、3メートル盛り土をする場所にあった場合、その場所を除いてから盛り土するのか。それとも、全部盛り土して、その部分はお返すのか。その辺も加えてお願いします。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 言われるように、早く皆さん方からは、いつ建てられるかというのを早く提示をしてほしいというご要望は、これまでのまち懇なんかでも既にお聞きをしておりますので、この3月、ちょっと下旬になりますけれども、そのまちづくり懇談会の中で、いわゆる具体的な工程を今検討しておりますので、その中でお示しをしたいなというふうに思っております。そういう意味では、できるだけこのエリアあるいはこの場所については、このぐらいの時期には家が建てられますよということの、今施工業者が決まりましたので、そこでちょっと今工程を組んでもらって検討してもらっていますので、そこである程度のお示しができるのではないかなというふうに思っていますので、区画整理の中のいわゆるそういった場所の時期、この3月、来週からいろいろまちづくり懇談会が各地区で始まりますけれども、その中ではお示しができるかなというふうに思っていますので、その中でちょっとご説明なりさせていただきたいというふうには思っております。

それから、基本的には、いわゆるまちづくり、特にここでは盛り土ということが結構

ありますので、基本的には盛り土をして、その中で道路を整備して、さらにもう一回その宅地をきちっと土地を決めて、そこにお返しをするというのが区画整理ですので、一旦やはり全部盛り土をした上でもう一度そこに場所を決めて、その方の土地として、ここで再建をしてください、あるいはこの場所ですべて使ってくださいという形の土地の決め直しという形でお渡しをする形になりますので、一旦は盛り土をしてという形になりますので。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） はい、わかりました。その辺も何か心配している方もおりました。

それと、次に防集のことについてもお伺いしたいんですが、きのうの新聞見ますと、課長、なかなか大変だと。江戸末期のときの相続がまだなっていないのがあると。そういうことも書いてありました。大変苦労しているんだなど、こう思っていますが、こういう場所は防集団地に、このほかに何か所かあるのかどうなのか。そして、今新聞に載っていたこの46でしたか、46人の相続人ですか、その方たちの交渉がどうなんでしょうか。そんなに遠くない時期に解決できるのかどうなのか。どこの地区というのはちょっとわかりませんが、その辺あわせてお願いします。

○委員長（小松則明君） 都市整備課長。

○都市整備課長（青木利博君） 江戸時代の方の名義の土地がありまして、そこがどうしても今のところではちょっと外すということは非常に難しいので、それを何とか相続の処理をして土地の買収をさせていただこうということで進めております。これ以外のところでそういったところがあるかというところ、これだけ大きな、多くの方の相続人がおられるところというのは今のところないんですが、ただそれ以外のところでも墓地ですとか、いわゆる所有者がわからない、いわゆる抵当権のついている方もちょっとその処理が非常に大変だということはあると何か所かございます。それもあわせて用地の処理をしようということで今努力をさせていただいておりますので、そういったところについては、もうちょっと、できればいわゆる起工承諾というような形で、その代表の方に工事もいいよというようなことも今ちょっと当たっております、できるだけ工事を先行でという形ができないかというようなこともちょっと今検討はしておりますので、できるだけ工事のおくれないような形で今努力はさせていただいております。

○委員長（小松則明君） 岩崎委員。

○11番（岩崎松生君） はい、わかりました。大変苦労していると思いますが、ぜひその

計画からおくれていかないように、その計画よりも少しでも早目にそれが着工できるようにお願いしたいと思います。

それと、3月末の地元の懇談会ですか、そのときには今よりも前進したような、町民に、被災者に答えができるように、そういうところも含めてお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

136ページ、7項復興都市計画費。進行いたします。

137ページ。東梅 守委員。

○3番（東梅 守君） ここでちょっとお尋ねするのが、実は今この復興に当たって住宅再建が既に始まっているところもあるわけです。その中に、今まで住んでいたところから新たな土地を求めてうちを建てて新たなコミュニティーの場に入というのが通常なわけです。ところが、ある地域で、実はその人たちがうちを再建されて、私たちの地域に入ったんだから同じコミュニティーだよねというふうに思っていて自治会として声をかけたら、いや、私たちはここではないからと、もとのところの自治会に所属しているからというふうにあっさり断られたらしいんです。大変その地域の人たちは苦慮しているという。何か地域間でのあつれきみたいなのがこれから出てくるのかなと。その辺も含めながら、このコミュニティーのありようをもうちょっときちっとしていかないと、今後住宅再建が進んだときに大変なのかなというふうな思いをしております。

例としてあったので、ちょっとこの場で言わせてもらいましたので、ぜひその辺のコミュニティーのありようもやはり今後進める上で大切になってくると思うので、ぜひこれは、町民の考え方と言え、そこまで行政は手を出せないと言え、それまでなのかもしれないけれども、ただここにいろいろと今まちづくりを進める中で、大学の先生たちが入って新たなコミュニティーの場づくりという形でやっている部分もあるので、その辺に絡めながらそういう部分をやっていただけないかなというふうに思っております。断っておきますけれども、私の地域ではありませんので。

○委員長（小松則明君） 総合政策部長。

○総合政策部長（澤田彰弘君） コミュニティーの再生につきましては、今年度復興基本計画の改定にあわせる形で地域復興協議会を再構築いたしまして、今町内各地域で開催をしているところでございます。開催進めていくにつれまして、割と大きくくりで協議会を構築してございまして、その中でさらにいろんな地区が集まるような形での開催になっていると。そういう中で、やはり地区単位でもっときめの細やかな開催を行いたいと

いう地元の声もごございますので、来年度も引き続き開催する中で、そういった声にも配慮した運営の工夫を行っていききたいと。

あわせて、災害公営住宅とか住宅再建を踏まえた新たな住民の方々がお住まいになると。そういった対応についても、例えば災害公営住宅の自治会の立ち上げであるとか、そういったものを町としてもサポートするとか、そういった形でコミュニティー活動が活発に行えるように役場としても取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

138ページ、上段。進行いたします。

8項復興用地建築費。進行いたします。

139ページ、下段まで。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 津波復興拠点整備事業ということで、恐らく防集の移転元、買い取った後の整備のことだと思われま。大槌、かなり被災して勤める場所というのが少なくなっておりますので、早急な整備必要になってくるかなと思われま。

先日、ちょっとお話しさせていただいた、やはり温泉といひますか、入浴施設です。そういったところ、やはり重要なのかなと思われま。場所としては、やはり栄町もグラウンドできる。マストもある。城山の体育館もある。町方にあるとやはり交流人口というものが大分促進されていくのではないかなと思われま。町長のお考えをお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 町長。

○町長（碓川 豊君） あればいい施設だと思ひます。それで、町民の憩ひの場にもなるし、そしてコミュニケーションの場にもなると思ひます。可能性は否定するわけではないので、今後内部でしっかり協議して詰めていききたいと思ひます。

○委員長（小松則明君） 三浦委員。

○1番（三浦 諭君） はい、ありがとうございます。やはり企業誘致するにしても、そういった施設整備するにしても、土地の整備、重要でありますので、今後大槌の発展のため頑張っただけければと思ひます。以上です。

○委員長（小松則明君） 要望ですね。（「はい」の声あり）

進行いたします。

9項復興防災費。芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 防災費の中で、午前中もしたんですけれども、1台7万円ぐらい

を見ているんですね、戸別受信機。私は配付だと思っていたら、この概要を見ると無償貸与ということは、貸し与えて、もちろん何か事情があれば返還してもらったり、途中で壊れたりとかという話もあるんでしょうけれども、基本的には希望者に無償貸与するというようなところで、それが午前中聞きっぱぐったか、復興のほうの対象になる3,000台の7万円と、その750台の復興の関係のないほうの人、それは両方同じ取り扱いをするのか。私は金にこだわるわけではないけれども、ある程度有料でもいいのではないかなという思いがあるんですけれども、そこら辺がもし差があるのかというあたりと、あと大槌町の業務継続計画、我々だと事業継続計画、BCPと言うんですが、その策定が540万円と、あと新しい事業で大槌町地域防災力強化事業、防災士を養成するとかという説明なんですけど、このことについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 私のほうからお答えいたします。

まず、戸別受信機の関係につきましては、事業としては全部一体のものとして、1つの事業として貸与する事業というふうに考えてございますが、復興交付金を充当できる、全部充当できればよかったです、なかなか対象者、もしくはその対象エリアによっては交付金の対象にならない可能性があるということで、財源的には分けて計上しているというものでございます。

こちらの交付金の財源につきましては、現在国、復興庁のほうと調整作業を進めているというところございまして、なかなかこの事業につきましても他の市町村の前例などを参考にしながら組んだところございまして、復興庁側の審査と申しますか、そういったあたりも徐々に厳しくなっているという状況もございまして、その辺の調整、現在鋭意進めておりますが、その進捗状況見ながら事業スキームを固めてまいりたいというふうに考えてございます。

それから、2つ目、業務継続計画、BCPの策定事業ということで計上してございますが、今年度、震災の対応の検証委員会の中でも役場側の対応についていろいろ課題があったということが指摘されております。その震災時には膨大な業務が発生するわけですが、一方ではマンパワーにも限界があるということで、どういった業務が震災時に優先されるべきなのか、発生するのかといったあたりを洗い出しをするとともに、震災のときにどのぐらいの役場職員が実際にこの庁舎に駆けつけて対応できるのかといったあたりも両方考えながら、その不足する人員をどこから調達するのかと。そういったとこ

ろも含めて、そういった計画を策定する必要があるというふうに考えてございまして、それに来年度着手したいというふうに考えているものでございます。

それから、3点目の地域防災力強化事業ということでございまして、こちら主に防災士の養成をするということで、これは自助、共助の部分になるかと思いますが、地域の自主防災組織の強化、それから地域の防災力の強化ということを図るために防災士と同等の資格を持つような、知識、経験を持つような方を育成していくための事業を実施したいというふうに考えてございます。おおむね来年度50名ぐらいの定員の中で養成を図りたいというふうに考えてございます。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 防災力強化事業で言えば50名ということで、自助、共助のレベルでとって、これは町内で委託事業をやっているところの人を呼んで講義方式で、例えば2日間終われば防災士なんですとか、どこか研修施設があつてそこに送り出すのかというのを聞きたいことと、結局消防団でも消防学校に幹部職員養成研修というのがあるわけですよね、2日間とか2泊3日とか。日当もちろん出ますし、例えば日雇いの大工さんであるとか仕事休んでいくわけだから、日当が見合うとか見合わないとかという話でないんですが、あくまでもその地域の自主防災会とか個人に呼びかけるものか、それともいろんな企業さん、復興に携わっているのですという防災士の研修にやるまで人割けないというところもあるとは思いますが、そうやって企業とか団体の連携をとっていく予定があるのかについてお聞かせください。

○委員長（小松則明君） 危機管理室長。

○危機管理室長（内城 仁君） 防災士の養成事業につきましては、宮古市で前例がございまして、宮古市の場合は、東北で唯一の養成機関というのが東北福祉大学というところがございまして、そちらの講師陣を土日に2日間呼んで、地域のどこかで講義をすると。最後に資格取得のための試験を受けていただくというようなやり方をやっているようでございまして、当方としてもそういった形をとりたいというふうに考えてございます。

対象者につきましては、これもこれからのところが多いですが、今想定しておりますのは、やはり一般の住民の方というよりは、まずはその地域の自主防災組織の中核を担うような方でありまして、あとは行政関係の職員、それから例えば社会福祉施設関係の職員と。災害時にあつていろいろな役割を担わなければならない方々を中心にお声かけをしたいというふうに考えてございます。

○委員長（小松則明君） 芳賀委員。

○2番（芳賀 潤君） 3回目ですから、その地域防災士が仮に50名、来年度町内で生まれたとしたら、その人たちにお願いをして地域の防災計画だとか、実際の自主防災の行動パターンだとかというのをやってもらうのが次であれば、引き受けてくれる人がどの程度いるかはわかりませんが、そういう要請はしていかないといけないと。

あと、今の答弁の中に、年々最初は復興事業だと言いながら、ほかの市町村と同じようなことをやろうとしたら、今非常に事業内容を精査されて厳しくなっているというような話もあるので、やはり復興事業とは言いながら年々予算的なものの縛りがあるのかどうか。さっき大型防潮堤の話も出ていましたけれども、防潮堤下げろという国の持ち出しの予算が少なくなるから今度はそれを狙い出しているのかということもうさん臭いのかな、私の考え方は。何かそういうのが。けさの日報だと、国が子育て支援をすと言いながら、それが圧縮されたとか、いいこと最初にどんと言っ、それに飛びつこうかと思ったら圧縮してどんどん厳しく精査されるようになってきているので、ここら辺も行政力としてどういう補助事業、メニューを獲得するか。せっかく汗かいて事務屋さんが一生懸命していったらだめだと言われたらもう話にならないので、そこら辺の精査も必要があると思いますけれども、次の町をつくるにはぜひ必要な事業なので、どれもこれも必要な事業だと思いますけれども、その中でもやはり精査をしなければならぬということでご苦労かけますけれども、よろしくをお願いします。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

10項復興教育費。進行いたします。

11項復興社会教育費。141ページ、上段まで。進行いたします。

12項復興支援費。三浦委員。

○1番（三浦 諭君） 工事請負費の部分、仮設住宅の側溝等整備していくものだよということで大変喜ばしいものだと思います。ただ、自力再建されている方もいらっしゃるんですけども、ただ昔の団地部分には、町道にもかかわらず側溝のふたがないという部分がございます。全部ふたしろというのは大変難しいかと思うんですけども、例えば自力再建された方に対して車の乗り入れ部分だけでも補助的なものといったものはあるといいんではないかなと思いますけれどもいかがでしょうか。

○委員長（小松則明君） 環境整備課長。

○環境整備課長（藤本 隆君） 基本的に、道路敷きにあります道路側溝につきましては、

管理者以外が使う場合は占用という形になりますので、基本的には占用料もいただかなければいけませんし、設置に関しては許可という形になりますので、本人の費用でという形が基本というふうに考えておりますけれども。

○委員長（小松則明君） 阿部義正委員。

○13番（阿部義正君） 復興支援費ということでお伺いします。

我々大槌町のマンパワーだけでは不足して、現在応援職員のお手伝いを受けながらこの復興事業を進めているわけございまして、応援職員の皆さんには心より感謝申し上げます。

そうした中で、ちょっとこの間ニュース見ていたら、被災地に対しての応援派遣職員の派遣元で、やはり技術職が不足しているということで継続して支援できないと。そういう自治体が出てきた。そういうお話を伺っております。そうした中で、来年度の当町での応援職員の確保の見通しはどのようになっているか、お伺いします。

○委員長（小松則明君） 総務部長。

○総務部長（平野公三君） 応援職員の状況ですけれども、平成26年3月1日ということでご承知おきいただければと思います。必要数を169としておりました。今確保しているのが152ということですから、確保率は89.9%という形になります。なお、残りの部分につきましても、総務省、または復興庁のほうから随時派遣されておりますので、その中から大槌町の復興へと熱い気持ちを持った方々を採用しながら復旧、復興に当たっていきたく、こう考えております。

○委員長（小松則明君） 進行いたします。

142ページ。進行いたします。

平成26年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑を終結いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

あす14日は、午前10時から予算特別委員会を再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後3時15分